会 議 録

	云
会議の名称	第44回小金井市公立保育園運営協議会次第
事務局	子ども家庭部保育課
開催日時	平成30年9月22日(土)午後3時30分~6時35分
開催場所	市役所第第二庁舎8階 801会議室
	宗片 匠 委員(くりのみ保育園)
	鈴木 丈士 委員(くりのみ保育園)
五	大島 康宏 委員(わかたけ保育園)
	佐藤 公美 委員(わかたけ保育園) 羽田ちひろ 委員(小金井保育園)
園	真部 一義 委員(小金井保育園)
出連	本間義顕委員(さくら保育園)
	寺井小百合 委員(さくら保育園) 大越 郁子 委員(けやき保育園)
席	八圏 「師」 安貞(りくさ保育圏) 角田 真理 委員(けやき保育園)
者	大澤 秀典 委員 (子ども家庭部長)
市	高橋 弘樹 委員 (子ども家庭部保育課長)
	平岡 良一 委員 (子ども家庭部保育政策担当課長) 前島 美和 委員 (くりのみ保育園園長)
	杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長)
	小方 久美 委員(小金井保育園園長)
	柴田 桂子 委員(さくら保育園園長) 池田由美子 委員(けやき保育園園長)
欠	
席市市	
者	
傍聴の可否	可・ 一部不可・ 不可
傍 聴 者 数	●●人
	1 開会
会議次第	
	(1) 前回会議録の確認 (2) 平成30年度アンケートについて
	(3) 第Ⅲ期での協議内容について
	(4) 当面の課題について
 発言内容・	(5) その他
発言的谷・ 発言者名(主	別紙のとおり
な発言要旨)	
会議結果	1 開会

	2 議事
	(1) 前回会議録の確認
	(2) 平成30年度アンケートについて
	(3) 第Ⅲ期での協議内容について
	(4) 当面の課題について
	(5) その他
提出資料	(1) 資料199 小金井市公立保育園運営協議会(第Ⅲ期)
	委員名簿(平成30年8月現在)
	(2) 資料200 平成30年度公立保育園の運営に関する
	アンケート(案)
	(3) 資料201 公立保育園の民営化の延伸について(平
	成30年第3回定例会厚生文教委員会市
	長発言)
	(4) 資料202 第3期運協における各所掌事項とその到
	達目標(たたき台2)
	(5) 資料203 公立保育園2園民営化による財政効果
	(資料186を改変)
	(6) 資料204 公立保育園民営化のメリット・デメリッ
- 11	
その他	なし

開会

○大澤委員長 それでは、皆さんこんにちは。

これより、第44回小金井市公立保育園運営協議会を開催させていただきたいと思います。本日お忙しい中お集まりいただきまして、委員の皆様ありがとうございます。

それでは、次第の進行に従いまして、進行をさせていただきたいと思いますが、その前に8月1日付で保育課長の人事異動がありましたので、この場をおかりしまして、私のほうから報告をさせていただきたいと思います。

8月1日付で、保育課長の拝命を受けました髙橋でございます。

- ○髙橋課長 8月1日付で、人事異動で保育課長となりました髙橋と申します。よろしくお願いいたします。
- ○大澤委員長 さまざまな要因等あったところではございますけれども、8月1日から髙橋、また平 岡、私という形で保育のほう体制が変わりました。今まで以上にですね、また皆さん方と話をさせていただきながら進めさせていただきたいと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。

それにあわせまして、資料199のほうの委員名簿変更してございますので、ご確認 ほかよろしくお願いします。

それでは、議事の(1)番、前回の会議録の確認のほうを議題といたします。

前回の会議録につきましては、委員の皆様に校正をお願いしましたが、期限までに訂正等のお申し出はございませんでしたので、校正依頼をさせていただいた内容で確認をさせていただきたいと存じますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ご意見がございませんので、第43回の会議録につきましては、確定をさせていただきたいと存じます。こちらのほうの会議録につきましては、速やかに、またホームページのほうで公開をさせていただきたいと存じます。

次に、(2) 平成30年度のアンケートについてを行います。

今回の30年度のアンケートにつきましては、実施、集計等の時間の関係から毎年、 とっております項目で、委員長預かりとさせていただいたところでございます。 今回、毎年とっております1と2につきまして、今回は実施させていただく形で資料を用意してございます。

委員さんの皆様方で、よろしければ、この内容等も含みましてご質問、ご意見等がご ざいましたら、ご発言の方よろしくお願いします。

はい。

○角田委員 けやきの角田です。

アンケート案拝見させていただいたんですが、最後の3番のところ、市又は運営協議会に対してご意見・要望があれば、自由に記入してくださいというもので、1枚使ってしまっているのがちょっともったいないように感じるので、もし入れることが何もなく、ただ用紙の都合としてここまで印刷できるのであれば、一応、経年データをとることを目的にしているので、昨年入れていた内容をそのまま持ってくる等してみたらいかがかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○大澤委員長 今、昨年の内容をまた入れてみたらという委員さんのご発言がございました。 ほかに皆様、とりあえず、ほかにございますか。 はい。

○羽田委員 すみません。小金井の羽田です。

前年度のアンケートとかでも返ってこない、提出しない方も結構たくさんいたと思うんですね。なので、できるだけ書く欄が多かったりとかするとどうしても、忙しいから、なかなかこういうのを書かかないで、提出期限に出せなかったという方もいらっしゃると思うので、できるだけ細かく、前年度とかは結構、細かく、丸をつけるだけだったりとかというふうにもできていたので、できるだけ細かく、手間にならなくて、意見がいろんなところのほうからとれるように、空間がいっぱい、自分で自己記入というよりは、いろいろ提案して書いていくほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけれども。

また、前年度の3番の公立保育園の状況についてだったりとかでも、「はい」、「いいえ」、「わからない」とかというふうに細かく、何を父母に聞きたいかということを明確に書いてあったほうが、こちらからの意見というのだけじゃなくて、アンケートをとったという目的がわかったほうがいいかなと思います。

- ○大澤委員長 基本的に昨年と同じようなものをメージという趣旨でよろしいですか。
- ○羽田委員はい。具体的に。
- ○大澤委員長 ほかに、ご意見ある方はいらっしゃいますか。

佐藤さん。

○佐藤委員 わかたけの佐藤です。

アンケートなんですけれども、毎年、毎年とっているこの内容なんですけれども、集計の結果が出るのが1月、最終的に出てくる本当のものが3月。で卒園しちゃう場合はその結果を、何かこう、アンケートとったけれども結果がどう活用されたのか。また、改善もままならないまま卒園になってしまったり、毎年、毎年書いている父母としては、項目も多いけれども、こう書いているけれども、何かが変わったという、書くほど変化はないなというのが数年間、すごく実感しておりまして。

アンケートをとったら、とった集計に対して具体的な回答が父母としてはほしいなというのが個人的な意見です。

- ○大澤委員長とった後の集計のそのフィードバックというご意見ですね。
- ○佐藤委員 結果ですね。

あと、具体的な項目、大体、毎年同じじゃないですか。そこができない理由が上がってくるのもわかってはいるんですけど、それをできるようにするために、意見を聞いて、どうにか改善するためのアンケートなのかなというふうに思うので、ここは今後いろいる考えていく必要があるのかなと思います。

○大澤委員長 昨年と同じもののアンケートをとったらという意見と、集計の扱いのところでご意見をいただいてございます。

ほかに、こちらのほうのアンケートにつきまして、ご意見をいただきたいと思います。

- ○本間委員長 確認なんですけれども、先ほどの10月10日配布と22日の一応締切というのは伺ったんですけど、今お話があったように集計、まあ多分、最初はまず簡易的な集計を行った上で全体の自由記入欄も含めた集計を行う流れになっていると思うんですけど、その辺の時期的なスケジュールというのは、今どのようにお考えなっているんでしょうか。
- ○大澤委員長 今後のこれに関するスケジュールというところをちょっとご質問を受けましたので、 まず、それに関しての考え方をちょっとお話させていただきます。
- ○平岡委員 昨年とほぼ同時期のスケジュールになるかなと思っておりまして、そうしますと2カ 月に1回の運協の開催状況というところがあるので、単純集計を1月の運協のタイミン グで出させていただけるかどうかというところかなと思っています。記述の部分も含め てお出しするのはやはり3月になってしまうかなと思っております。

ご質問は以上のお答えになってしまうんですが、昨年もたしか、特に民営化の議論の

関係もあったりしまして、このアンケートの項目についての結論が出るのが運協ですと 1回分遅かった状況がありまして、通常8月にアンケートをスタートしているのが10月になったことによって集計がかなり厳しいという状況になったということがございます。今年もそれと同じスケジュールでいっていますので、こちらとしては先ほど佐藤委員からもお話があったとおりなるべく早く出したいんですが、そこそこのボリュームもありますので、1月に概要版、3月に全ての集計を目指したいというのが現実的なスケジュールだと思っています。

○大澤委員長 前回の運営協議会、7月に開催した際の資料198というのが皆様方のもしお手元に あればごらんいただければなと思っています。

そこの3段目が今年度の想定される最短のスケジュール案というところで、今回につきましては、9月、本日9月ですので、まず調査項目のほう確定をさせていただきたい。で、10月につきましては、アンケートの実施、それで11月、12月につきましては、こちらのほうでアンケートの集計、それで1月の開催の運協のときに集計の概要の提示、で、6、最後の3月に集計結果の提示というところがスケジュール案という形でお示しをさせていただいているというのが現状でございます。

○大越委員 けやき、大越です。

今のお話だと、3月に結果が全て出るということなので、どうしても次年度にその内容の協議をすることに、要は結果だけ出してその内容についてどうだったのかとか、そういう話がちょっとできてないから、今、佐藤さんからお話あったように、何も改善、改善というか、変わっていないということがあるのかなと思うので、次年度協議するという形になるんでしょうか。

じゃあ、すみません、この結果はどこで協議されるんですか。いつ、どういう形で、 結果についてはそのまま何もせず、もう結果という、結果出しました、で終わるのかそ れともこれをもとに、じゃあこういう場で、いつ協議しましょうとなるのかを教えてい ただけたらいいと思います。

○平岡委員 前回の運協のときに、ちょっと今の現状のアンケートの課題ということでまずお話をさせていただいて、今複数の委員の方からお話をいただいているのと同じ課題を市のほうも持っているというお話をまずさせていただいたと思っています。

一方で任期が、皆さんの任期が変わったことによって、具体な話をなかなか会議で入っていけるタイミングがどうしても最初からできなかったということもあったので、今

期については、今おっしゃっていただいている課題を持ちつつも、最低限のアンケートを今回その項目を決めないと今年度中の集計結果を出すのも厳しいというところからお願いをしていたというところがあるので、市のほうとしても、もともとこちらのアンケートについては五園連さんが運協ができる前に取っていたのを、せっかく運協ができたので一緒にやりましょうというところからスタートしていたというふうに理解をしています。

ですので、その出たことについて市役所としては、具体的なお答えではないんですけれども、できることはできることなりにいただいた意見の中で事務上反映したものもあったんですが、明確にこの答えについてこうしたとか、ここはできたとかいう明確なお答えができていなかったというのは確かにあったとは思っています。

ただ、いずれにしてもアンケートのスケジュール、今のスケジュールを考えるとどうしても単年度、単年度でローリングしていくにはちょっと期間が短過ぎて、出た答えについてその次の年に向けて市の中でも検討していくというやり方になるのか、アンケートの項目の決定をもっと早くスタートして、もっと早くアンケートを始めて、運協の後半のほうでその結果をもとに協議をするのか。そのあたりのご相談も最終的には必要だなとは思っていたんですが、またアンケートの期限が迫ってきてしまっているので、今期は最低限の項目でどこまで取ろうかということで、まず決めましょうということで今日を迎えているというふうに理解をしています。ですので、私たちとしても、今回もお渡ししてますし、前回もお渡ししてますけれども、アンケートについてはそれをもとに協議をしていって、皆様も同じ全てできるとは思ってらっしゃらないと思うんですけれども、市としてどういう部分が反映できるかとか、そういうあたりのお話は運協の中でもできればいいというふうに市のほうも思っているんですが、いかんせん、そのスケジュールのほうが、集計からのスケジュールのほうがかなりタイトな状況がありますので、そこについてどうするかというのもちょっと全体の中でご議論いただければありがたいというふうに思っています。

○大澤委員長 前回、第Ⅲ期の運協に係る各所掌事項とその到達目標というところで、1番としまして、この協議会の設置要綱の所掌事務上の第1号の中に、一つは公立保育園における保育サービスの現状の確認及び評価に関する事項。また2番目として、保護者が求めます保育事業に関する事項というところが、ここの協議会の中で議論をしていくというところでございます。

なかなかここⅡ期、Ⅲ期含めましてですね、アンケートをとって、それに関して改善していかなければいけない項目に関しては改善できるところからやらさせていただき、また、例えば予算に伴うようなものであれば予算要求していかなければいけないという項目もあるかなと思っています。

あとは、やはりここの中で議論をしていかなければいけないもの、または今、庁内で 検討していかなければいけないものというところが、多岐にわたるのかなとは思ってご ざいますが、なかなかそこに関しての議論ができていなかったという現状が今までII期 まではあったのかなと思っています。

そういった観点から、じゃ、この第Ⅲ期はどうしようかというところで、まだ確定は しているわけではございませんけども、その到達目標というところをここの皆さん方で 議論していきましょうというところが、今現状としてあります。

それで、アンケートをどうするとかは7月ぐらいには今までは確定していた経過がございました。昨年はちょっと民営化の関係等がありまして9月という形で、実際7月にアンケートをとっていたときでもなかなか分析等もできずにいたという反省点等もあるんですが、そういった状況の中で前回新しく委員さんになられた中で、状況をご説明させていただいて、基本的に例年とっている1と2でいかがでしょうかというところで、今日我々としてご提案をさせていただいているという状況です。

ということで、それに向けて、要はこの3期のメンバーとしてそれをどうしていこう かというところは、ここでの議論ないし後ほどの議題にもかかわってくる部分にもなる かと思いますので、それらも含めて皆様方からご意見をいただければなと思っています。

今いただいている意見としては、まず、とりあえずアンケートはもう一つ加えたらい かがかというところと、あとはそのアンケートをとった後の取り扱いというところで大 きく2点意見をいただいております。

はい。大島委員。

○大島委員 わかたけの大島です。

アンケートの集計が1月に概要が、3月が決定版ということなんですが、このこれまで時間がかかるというのがちょっとわからないんですが、1月に確定版を出すようにすれば、その後3月にそれについての話し合いができるかと思うんですけど、そのようにスケジュールを変えることはできないんでしょうか。できない場合はそこの理由も教えてください。

○平岡委員 単純に申し上げますと、事務量的に1月で上げるのが厳しいというところがあります。

記述のところもなんですけれども、全てを起こして理由づけのひもづけのところで、分析まではいかないんですが、若干集計をしていくというところがあります。

それと合わせてなんですけれども、実はちょうど保育課のほうが、秋から冬にかけて窓口等々で繁忙期に入っていくということもありまして、なかなかこちらのほうに事務量的に体制をとるのが厳しいという状況があるので、そういった中でいただいたものを手作業で集計をし始めてから出していっているので、単純集計のところについては1月で出させてはいただいてはいるんですが、1年前の8月にアンケート調査を行った時期もやはり、同じように1月概要版、3月完全版という形で出させていただいていたので、かなりこちらとしては昨年は圧縮させていただいたという自覚はあるんですが。

やはり、なかなか最後まで、外注しているわけではないので、ちょっと作業の量として1月に全て上げるというのが現実的に厳しい状況になっているというのは間違いない事実ではあります。

○大島委員 ご回答ありがとうございます。

人手が足りないから間に合わないというのがよくわかりましたので、そこにつきましては、今アウトソーシングしていないんですが、それを含めたことも検討していただいて、こちらの要望としては。早目に結果を出していただいて、それについて議論したいというのもありますので、それも含めた検討をしていただきたいと思うんですが、それはいかがでしょうか。

○平岡委員 現実的にやはり、9月に項目が決まって10月に保護者の皆様に対しては約2週間程度の日数でありますけれども、それを上がってきて集計をかけてやっていくということになりますので、やはりこの10月のタイミングに調査をするという時点で、かなりハードルが高いという認識は、まずあります。ですので、調査項目の確定をもう少し早目にしていただきたいというところのほうが事務作業を行う側としてはあります。

それから、市役所のほうで、これをアウトソーシングにかけるということで単純に予算獲得するというのは簡単ではないなというふうに正直思っておりますので、基本的には手作業で頑張るしかないというのが正直なお答えになります。

○大澤委員長 ほかに、これに関しましてご発言ございますでしょうか。

○本間委員長 僕的になんですけど、最初に上がったように、角田さんからもお話あったように、3 番目のところ自由記述欄にはなっているんですけど、今のお話方だというとそのままだ

と非常に、多分、例年以上に集計に手間がかかるんだろうなというのが想像できたので、 3番目のところについては、昨年度のアンケートと基本的に同じという形で、皆さん、 ご異議はありますか。なければ、ここだけは差しかえをしたほうがいいかなと思うんで すけれども。

○平岡委員

一応、経年でというところではありましたので、今、本間委員長が言っていただいたことを否定するわけではなくて、事実だけお伝えさせていただくと、最後のページのところが昨年と同じ二つの質問というか、ものをふやした場合に、人員の部分については3回目になります。前回の資料になりますけれども、3番目の公立保育園の保育の状況についてというものは昨年初めてとった項目になりますので、こちらについては1番、2番はずっと共通なんですが、3番については今回とることで、昨年と今回と同じということになります。

それから4番目の保育士体制については、おととし、去年、ことしと3回目になりますので、それ以前のこの項目についてのバックデータはないということだけはお伝えさせていただきます。

○大澤委員長

昨年と同じものということであれば、また4項目というところで、今年も取るような 形になりますし、1と2というところがまた最初にあって提案させていただいたもの、 今お二人のほうから意見が出ているのは、3と4をまた経過としてとっていいというと ころが意見として出ているところでございます。

では、基本的には昨年と同じ1、2、3、4というご意見になるのかなと思ってございます。

ただ、若干3と4とで今日、前回の資料をお持ちの方、見ていただければと思いますけども、特段状況によって内容に文言等修正等があるようであれば、改めて双方で確認をさせていただいて、今日の時点では一応4までやるというところで、あと、ちょっと細かい細部につきましては、お互い点検をさせていただくという形で整理をさせていただくという形でもろしいですか。

それでは、一応今日の時点では昨年と同じ1から4項目、でちょっと文言等につきまして再度確認をさせていただき、日程につきましては10月11日配布させていただき、10月22日にご提出していただくこととします。

それとあと、ご意見として、なるべく早目に集計等していただきたいというところに つきましては、ご意見という形で我々のほうでお預かりをさせていただくというところ で、こちらのほうの議題のほう終了させていただきたいと思います。

一応、最終的に送る前につきましてですね、もし直し等が生じるようであれば、また 委員さんのほうに確認をしていただきたいと思っておりまし、最終的には両委員長のほ うで確認をとった上で11日配布をさせていただくという形にさせていただきたいと思 いますけども、その旨でよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきまして、議題の2の平成30年度のアンケートにつきましては、終了させていただきたいと思います。

○本間委員長 ちょっと(3)に入る前に、1個だけ、念のためにちょっと確認があって、ちょっとここに載っていない部分で大変恐縮なんですけど、まず時期的なところがあるので、1○月からの保育園の募集要項のところの文言についてちょっと1個だけご質問させてください。

昨年の同じ9月の運営協議会のときにこの募集要項の民営化絡みの文言のことでちょっといろいろとやりとりがあったと思っているので、ことし、そこがどうなっているのかというのをちょっとご質問させてください。

○平岡委員 平岡のほうでお答えさせていただきます。

結論から申し上げますと、昨年とほとんど変わっておりません。唯一変えましたのが、いつ現在というところでございます。昨年は、平成29年9月現在ということになっていたんですが、平成30年9月現在というふうに変えさせていただいております。

改めて読ませていただきますが、「今後の公立保育園の運営について」という項目、 も変わりはありません。文言としましては、市では、市内公立保育園の民営化を検討しています、この後の(平成30年9月現在)こちらが29年から30年に変更となっています。

その次の2行目ですけれども、現在の状況から変更等が生じた場合は随時市ホームページ等でお知らせしてまいります、こちらも昨年と全く同じ文言になっております。 以上です。

- ○本間委員長 ありがとうございます。
- ○大澤委員長 それでは、改めまして(3)番の第Ⅲ期の協議内容についてのほうを議題とさせていただきたいと思います。

それでは、先に資料201及び202につきまして、平岡委員のほうからご説明をさせていただきます。

○平岡委員では、平岡のほうより説明させていただきます。

まず、資料の201をごらんください。

このたび、過日9月10日に開催されました市議会の厚生文教委員会において市長のほうから、民営化について2年延伸したいという方針を表明させていただきました。この2年間の延伸の中で、議会や皆様からもご意見をいただいている保育の質のガイドラインやビジョンを含めました市全体の保育の計画について新たな委員会を立ち上げて策定していくということもあわせて表明をいたしております。

この保育の計画や新たな委員会の詳細については、現在検討という状況ですので、本 日の時点ではこちらのペーパーのご紹介ということでご容赦いただきたいと思います。 次に、資料202をごらんください。

民営化について前回こちらの民営化の部分については、次回以降にということでお願いをしていたところについて枠組みで裏面のほうで追記をさせていただいております。 民営化については、運協からまず説明をしていきたいというのは、この間市のほうでもお伝えしてきたと思っております。

一方で、先ほど資料201でお伝えしました保育の計画につきましては、民間も含んだ小金井市全体の保育にかかわるものですので、運協ではなくて別途、新たな委員会を立ち上げて策定していきたいというふうに考えております。その際は、保護者の方々にも運協などから委員を出していただくこともあるかとは思っておりますので、そういうような役割分担ということになるかなというふうに思っております。

それでは、改めて資料202でございますけれども、前回の運協では3期のうちの協議内容について、ここについては次回以降というお話をしたところでございます。また、運協は何かを決定する場ではないということについては、会議の中でもお話をさせていただいて確認してきたかなと思っているところでございます。

今回の202に裏面に書かせていただいたとおり、これまで私どもも公立保育園の民営化についてご説明を十分に行ってきているという状況でもございませんので、まずはこの場において公立保育園における民営化の私たちの考え方をご説明させていただきたいというような趣旨で書かせていただいております。

資料の説明については、以上です。

○大澤委員長 今、前回保留という形にさせていただきました3番の1として、公立保育園の取り巻 く環境と総合的な見直しについて及びあるべき公立保育園の姿と運営形態の見直しにつ いてと、今後の民営化に関する部分として、市といたしまして前回の厚生文教委員会での市長の発言等も踏まえまして今期の取組と到達目標、ツール、また3番の2といたしまして、今後市全体の保育に関する計画または保育の質等も含めてですね、そういったものを策定する考え方に到りました。それにつきましては委員会を立ち上げてというふうな形で考えておるところではございます。

前に、保育検討協議会の中でも、運協のほうからも委員さんが出ていただいた経過があるかなと思ってございます。市としましては、これから今、具体に詰めておるところでございますけども、そちらのほうに五園連という形になるのか運営協議会からという形になるのか、今現在、検討しておりますけども、そちらのほうにも委員の選出をお願いしたいというところで書かさせていただいた資料になります。

この第3期の協議内容等というところと、今日お出しした資料を踏まえまして、とりあえず皆様方からのご質問等受けさせていただきたいと存じます。

○本間委員長 最初にちょっと2点ほど、ご確認なんですけれども、まず、今回市長のご発言もあって保育のビジョンであったりというところを検討する委員会を立ち上げましょうというお話を出されたと思うんですけれども、こちらを出されたということは逆に言うと今までは民営化をしましょうということは出てはいたものの小金井市全体として今後こういう保育ビジョンを持ちましょうというところの議論は、市の中でも余りかまっていなかったから、こういう協議会をつくろうとしているという理解で合っているのか、というのが1点と。

もう1点が、今回その保育のビジョンをつくりますという中には、民営化というのは 所要のものとして考えられているのか、それとも民営化するかどうかの是非も含めて保 育の全体のあり方を検討するということなのか。

ちょっとその2点ご確認をさせてください。

○平岡委員 平岡のほうでお答えさせていただきます。

まず、保育の計画の部分でございますけれども、市としては今まで全く行ってこなかったという状況ではなかったかなと思っています。一番市のほうで直近で検証したのが保育検討協議会であったという理解でおります。ただ、保育検討協議会でも、それをもって計画をつくるというところまでつながっていくまでご議論いただけなかったかなというふうに思っております。

ですので、そこを踏まえつつ、やはり計画を策定していくためには改めて委員会をつ

くっていってご議論いただくという必要があるというふうに理解をしております。

それから、二つ目の民営化の部分でございますけれども、市長も先だって表明をさせていただきましたが、私どもとして民営化を行っていくという考え方自体は、今も変わらないところでございますので、この計画において民営化の是非を議論するということではなくて、民営化は民営化として市として行っていきたいという方針に変わりはなく、この計画については民営化の是非にかかわらず、小金井の保育全体をどうしていくかということについての計画をつくっていきたいという考え方になります。

○本間委員長 すみません、たびたび。さくらの本間です。

1点目なんですけれども、今のお話を伺うと保育検討協議会等含めて今後、小金井市 としてこういう保育にしていきたいよというゴール設定はもう既に終わっていて、そこ に到達するまでの計画がつくれていないから協議会をつくるという理解で合っています かというのが一つと。

後半のところについては、今回の議論は協議会の中で民営化の是非を改めて議論する 予定はないということなので、そうだとすると民営化、この新しい協議会の中でこうい う保育にしていきたいよねというビジョンの中には、もう民営化というのはもう必ず入 ってくる、逆に言うと、民営化前提でその保育のビジョンというのを考えていくという ことを、一応、念のためご確認です。

○平岡委員 平岡です。

まず、ゴールの設定についてですが、保育検討協議会においてゴールまで見きわめられたかなというと100%ではなかったかなと思っていますので、さらなる、それをもとにさらなる検討も必要だなというふうには思っております。

ですので、そこの部分についてがまず一つ目のお答えかなと思っています。

2点目の、計画の中には民営化ありきで進むのかというところがありましたが、現在 こちらとして、その民営化、その部分について、民営化する、しないということではな くて、保育全体の計画、ビジョンという考え方をどうしていくかということでまとめて いきたいというふうに思っておりますので、ちょっとお答えになっているかどうかわか らないんですが、民営化をします、しませんということではなくて、市の保育を、小金 井の保育をどうしていくかということに対しての計画ということでつくっていくという 考え方で考えております。

○大澤委員長 まず、基本的に保育検討協議会で議論をしていただいたものがございます。その中で

行政に求められる役割というものをもとに、我々のほうも保育検討協議会をもとに基本 方針であったりとか基本計画であったりとかというところで、前回の運営協議会の中で も平岡委員が答弁させていただいた経過がございます。

ただ、その反面、今待機児童の解消というところの中で量という課題、また、量をふやすことによってさらに保育の質という課題というところも、我々としては課題としてあるという状況です。

また新しい子育て計画の中で、子ども施策というところで大きな計画というものは持っていますけども、逆に保育に特化した計画がというところに関して言えば、市の上位計画というのは基本構想になります。当然これに関しても保育の方向性というのは示してありますけども、特化した計画ではないという部分もさまざま議会、または皆様方からもご意見等をいただいたというところで、今回それらも踏まえて新たな計画というか、策定委員会を立ち上げて、そこで計画をつくっていこうという方向性を示させていただいたというところです。

ただ、まだ具体にですね、その検討項目をどういうふうにしていこうとかというところに関しては今検討しているところであり、まだ、いろいろな形でコンセプトを持って進めるというところは、さまざまな自治体によって計画は計画で持っているところがあったり、保育の内容の部分、市全体で計画を単独で持っていたりとか、それらを二つ合同にして計画をつくっていきたいと考えてございます。

ですから、今後こちらのほうはまた詰めさせていただいた中で、そちらのほうにも皆様方にも参加していただきたいというふうな考え方を持っているというふうな形で、ちょっと補足だけさせていただきたいと思います。

○本間委員長 たびたび、すみません。

今のお答えの中で、ゴール設定、保育、こういう保育にしていきたいというゴール設定についてというのは100%じゃなかったというお話もあったので、そこについても議論をしていくんだとすると、トータルでおっしゃっていることはよくわかって、ただそうすると、じゃあ結局民営化というのはもう一番最初、この今回さっき始まったときの私のほうが冒頭でお話しましたけど、民営化というのは別に目標じゃないので、あくまでもツールにしか過ぎないので、あくまでゴール設定をしていく中では、じゃあ、やっぱり民営化すべきなのかどうかという議論も避けて通れないと思っていますし、だとすると公立少な過ぎるみたいな話もあるのかもしれないですし。

その辺の議論というのを、一応そこも含めてトータルで考えてみるのかどうかというのをご確認したくて、最初にご質問したんですけど、今のお話だと明確にはいただけてなかったんですが、今のお話の中ではその保育、どういう保育をしていくかというゴール設定も含めて新しい協議会でお話をされるということだと理解をしたので、もしそこで、やっぱり民営化についても再検討がする必要があるなということが出てくるのであれば、そこはちょっと避けずに議論をしていただきたいというふうなちょっとご要望はさせていただきたいと思います。

ちょっと角度別になるのですけれど、私もう一つご質問したくて。今回そうするとその資料202番の3-1のところで、いろいろと今期の到達目標とかツールというところで、市が提出する資料ということで、民営化についてのガイドラインだったり、事業者募集要項とか、こちらを資料として提出いただくというふうになっているんですけれども、今のお話を伺っていると2年、今回延ばす間に保育の質の、要は今後小金井市としてどういう保育をしていきたいかというゴール設定をしていくわけなので。

その裏で市としてこの、じゃあ仮に民営化をするのであればというところで資料をつくるということになると思うんですけれども、そこの期間って並行して本当に進められるんですか。やっぱり手戻りって発生しないんですかというところをちょっとご質問したい。その辺についてどうお考えなのかというのをちょっとご質問したい。

○平岡委員 平岡のほうでお答えさせていただきます。

市のほうとしては、基本的に並行して進めていきたいという考え方があります。民営 化の是非ということではなくて、民営化は市として行っていきたいという考え方は変わ らないということは先ほど考え方を持っているというのは申し上げさせていただきまし た。

また、民営化については、目的ではなくて手段であるというようなお話もいただいていますし、私どももそういうふうに思っております。ですので、保育全体の計画の中で、小金井の保育をどうしていくかというようなところは考えていくことは当然あるかと思うんですけれども、一つの手段としての民営化については、市長の発言の中にもありましたけれども、現状ですと公立保育園の維持が市全体としてなかなか難しい状況になっているという理由もございます。こういった背景も含めて民営化は民営化としてやはり並行で検討していかなければいけないものだというふうに考えています。

○大澤委員長 今期の取組のところでアとイという形で書かさせていただいております。アとして民

営化に関する質疑、課題等についての説明というところがまず一番最初になっていくの かなと思ってます。

今までの中でも民営化に関しまして、ご質問等をいただいて、特にビジョンとか質の ところにつきましては、なかなか明確なところができずに、そちらにつきましては新た な協議会というところの考え方を、方向性を示させていただいたところでございます。

そのほかに当然いただいているご意見等がございますし、さまざまな資料要求等があるかと思ってございますので、まずそういったところをですね、前半の部分でですね、 次回以降に、示してご説明またご意見等承っていきたいというようなところが現時点での前半の部分での考え方というところで示させていただきたいと思います。

○本間委員長

たびたび申しわけないんですけど、今のお話の中で、私個人的にはすごく意外だったのが、ごめんなさい、私の理解が間違っているのかもしれないんですけど、私の理解としては、まず小金井市として将来こういう保育にしたいよねというゴールがあって、それに到達するための手段いろいろあって、それの一つが民営化で、ほかにもひょっとしたら民営化しないで公立園のままでもっと効率化しようというのがあるかもしれないし、全く別の方法もあるかもしれないし、そういう手段の一つとして民営化があるのかなと思ってて、だからまず到達点としてのゴールを今設定しようとしているんだから、だとするとそれができてからじゃあどういう手段を取りますかという話だと思ったんですけれども、今のお話からすると民営化という話はそれとは全く別の話で、このゴールに到達する手段ではなくて全く別に考えられる事だから並行して進めるということなのかなというふうに理解しました。それはちょっとごめんなさい、私のもともとの理解とちょっと違っていたので、そこはもう一度そういう認識で合っているのかというのをご確認させてください。

ただ一方で、先ほどの質問と同じになってしまうんですけれど、この市が提出する資料の民営化ガイドラインとこれはありますが、今もともとの計画だと、例えば2園民営化しますとか、もともと2園にしますという話があったと思うんですけれども、例えばそういう数のところも含めて今その別協議会でやっている、やろうとされている小金井市の今後の保育の計画というところと、抵触する部分は一切ないのかどうか。やっぱり戻ってしまうんですけど、作業としてこれを先行して市の中でつくっていくことによって、でも片方でもう1回その別協議会で保育の質とガイドラインとあとビジョンというのをつくっている段階で、そっちの議論を受けてやっぱりつくったガイドラインが修正

が必要だとか、募集要項が修正が必要になるとかそういう可能性ってないのかどうかというのがすごく気になるんですけれども、そこって今どう考えてますか。

ちょっと質問かぶってしまうんですけど、もう一度ご確認をさせていただきたいと。 平岡のほうでお答えします。

1点目のところは、シンプルに言うと、おっしゃっていただいたとおりかなと思います。ただ、若干の振り幅が今後出てくるかもしれませんが、基本的には今言っていただいた、本間委員長のほうで言っていただいたそれぞれ独立してという考え方はこちらとしても今そういう考え方に立っています。

それから、保育の計画をつくっていく中で、こちらのほうの民営化のほうに影響があるのではないかというお話ですけれども、大きな部分としての影響はないとは思っています。ただ、質のガイドラインであるとか、さまざまなことについてやっていくことになりますので、今回こちらのほうでこれからつくっていくこと自体について全く一言一句変更がないかというとそういうことはないかもしれませんが、基本的なところについては大きな影響を受けるという考え方は持ってはいません。

○大澤委員長 これから計画というところの中で、そこの部分詰めていく部分がございます。ただ、 先ほど言ったように、そこの会議の中で決まっていく物によって当然そごがあるような 形であれば、当然そこは直さなければいけないという形は当然出てくるかなと思ってい ます。ただ、当然まだそちらのほうの会議体がまだでき上がっているわけではなく、当 然またそちらのほうの会議体の情報というのは先ほども言ったように保護者のほうの代 表者が出ていただく中で、ここの整合性が合わないなというところがあれば、当然そこ は全て整合性を取るような形で修正していかなければいけないという形にはなると思っています。

> ただ、まだちょっとスタートしている部分ではなく、これからここの部分等も含めて、 今まだそこの細部について検討している最中でございますので、その辺については方向 性、またしかるべき時期にまた皆様方にお話をしなければ、お話をする機会があると思 ってございます。

はい。

○大越委員 けやき、大越です。

○平岡委員

ちょっと今のお話、よく私あんまりわからなくて、民営化の是非はここで議論するんですかね。それとも、そちらのその協議会、別の協議会をつくって議論されるんでしょ

うか。ということをちょっとお伺いしたいんですけど。

○平岡委員 保育政策担当課長です。

民営化の部分については、先ほどご説明したとおりに、まずは公立保育園に係る部分ですので、運協のほうで、市のほうでご説明をしていきたいというふうに思っています。で、そこでお話をしていた中で、最終的に市のほうで、決めさせていただくというような考え方は持ってはいます。

○大澤委員長 特に民営化をしていく考え方というのは、市として方針としては持っています。それに関してまず保護者の代表である運営協議会の中でまずお話をさせていきたいというふうに思っています。当然その後各園、当然保護者会、そちらのほうにも説明をしていく形になるでしょうし、あとこれから利用されてくる方等に関しても説明をしていく必要性があるというふうな形になるかなと思っています。

当然民営化するにつきましても最終的には予算が伴うものでございますので、当然それに関係するものも議会のほうに最終的には提出をして、最終的にはご議決をいただかなければいけないというふうな流れという形になるとそのような形の流れになるかなと思っております。

○角田委員 けやきの角田です。

この件に関して、一番初めにお話が出てきたのもちょうど2年前のことだったと思います。その当初から、委員は代わりしましたけど、市としての保育のあり方のビジョンをきちんと示してほしいということと、それを実現するための手段にもいろいろある中で、その中でも民営化がベストなんですよと結論に至った根拠を示してほしいということはこの2年間ずっと言い続けてきて、それが一度も出てきていないのが現状であると思います。

で前回7月の運協でも民営化の話は、市はもとよりこの子ども家庭部においても、保 育の目指す姿があったからではなくて、あくまで行革の流れがあったから民営化という ことが、特にご否定はされなかったので明らかになったと思っています。

そのビジョンがないということが事実であることは、先ほどの市長のお話の中で新た に保育の質のガイドラインやビジョンを含めた市全体の保育の計画について別の委員会 で策定していきたいというご発言があったことも裏づけていると思っています。

ただ、その一方で行革の流れで民営化が出てきたということは、子ども家庭部として 否定はされていないんですけど、市長はこの間19日の日に行革が目的ではないと答弁 されていると、時と場合によってはおっしゃっていることが全然違うんですね。その点 にも保護者として不信感を覚えています。

今回、別の資料で財政関連の資料がまた出てきてますけど、そもそも保育の、保育行政のあり方を財政をもって語るべきではないですとか、そもそも財政ということ自体も手段であって、目的ではないということも何度も出てきていますけど検討協議会やこの運協の場でも何度となく言われてきていますよね。今回も保育園、公立園を存続していくこと自体が難しいんだというお話を理由にされてましたけど、それをもうなぜそうなのかというと補助金の話に行き着くわけで、補助金というものは一時的なものが多くて、いつ変わるかも不確定なものであるから、補助金ありきの財政の話はすべきではないという話も、はっきり検討協議会の場でも言われてきたと思います。

待機児童のお話も理由の一つとして挙げてらっしゃいましたけど、これまでは確かに 待機児童が多いから施設に対する補助も手厚くなってきたと思うんですけれども、こと しの集計結果だと都内でも3,000人以上、市内では90人近く待機児童の方がいて、 100人を割ったという事実はあります。だから減ってきてはいるわけで、果たして5 年後、10年後、一体今の補助金制度どうなっているかもわからない中、もういつ終わ ってしまうかも、変わってしまうかもわからない補助金を目指して議論するというより も、この運協の場、保育のあり方とか現状を変えなければならない理由は何なのかとい うことをまず議論したいということも、もう何年も前から話されてきたと思っています。 で、もう、あと公立園を存続していく理由が難しいという理由の一つとして、よく職 員を小金井市としてもこれ以上採っていくのは大変だからこうするしかないんだという こともよくおっしゃられてますけど、それも過去の運協の場でもそんなこと言ってしま って全ての議論がとまってしまうんだと、たとえこれからビジョンを定めていくという ことですけど、ビジョンであるとか小金井市の保育の質、どういったところを目指して いくのかという話が出てきて、何かいいものがまとまってきたとしても、でも人が採れ ないのでというので全部終わってしまいますよね。そうじゃなくて、行政にも中核とな るようなお金のつけどころは絶対にあるわけで、そういった兼ね合いもあるから、そう いうのも含めてそのビジョンを示してほしいということだったと思うんですよ。

あと、保育の質の話でいえば、さっきも出てきましたけど、そのアンケートの話で、 当初利用者の満足度は95%を超えていたけど、それが何で、何によるものなのかなと いうことについて分析もまだできていない状況があると思うんですよ。で、実際この数 年で満足度自体も下がってきていて、そういう事実がある中で別の資料で保育の質は維持しますとおっしゃられても何の説得力もないと思っています。

そうやってうるさく言ってくるのも子どもの命を預かるだけじゃなくて成長、発達に 大きく影響するのが保育園で、だからこそ保護者である私たちはそれについても丁寧に 議論していくべき必要があること、そのためには時間を必要だということを繰り返しお 願いしてきたと思っています。

でそのお願いについては、運協の中でいろいろな人が発言してきましたけど、それだけじゃなくて市長宛てで文章によって申し入れも行ってきたと思います。逆に言えば、 民営化が本当に必要だというお考えなので、それが必要だねということを判断するためにもこれらの材料は必要だということを2年もの間ずっと伝えてきたんですよ。

その間、どうなっていたかというと職員組合との協議中だから出せません、それがいろいろ終わったと思ったらまだ、まだ資料になってませんと言われ続けて、あげく、今回ビジョンはこれからつくる。でも、民営化は絶対やりたいから事業者の公募選定と引継ぎ保育なども具体的に進めていきますよという結論を出されたと思います。

これまで本間さんが質問されてきたことに対しても、そういうことだと思います。ビジョンとかは無関係で、保育の話だけど、他の園がどういう保育を目指していくのかというビジョンと別のところで、もう決まったことなのでやっていきますということだと思うんですよ。そうなってしまうと、これまでの2年間なんだったんだという気持ちになってしまうんですね。

私たちも、この協議会を意味のあるものにしたいからこそお願いもしてきたし、繰り返し繰り返し同じ話もしてきたんですけど、この結論、なぜ2年間求めてきたビジョンとかも示す場も、これからつくるんだから示すこともなく、もう進めていきますということは、はっきり言って保護者に対しての信義に反していることだと思いますし、もう大きな裏切りであるとしか思えないですね。

今もいろいろ手を変え品を変え、理由をおっしゃっていましたけど、やっぱりもうビジョンとは別物だからもう進めていくんです。ただ、質問に対しては答えます。ということでしかないので、もうそれについては本当に進めていくんだ。もう求めてるものは出しませんということで、いいんですかね。

○平岡委員 保育政策担当課長です。

今のお話は、ビジョンありきであるという、まずそこからやるというお話かなと思っ

ております。それについては、先ほどもご説明しているとおり、それについてはそれで 必要なものであるので、私たちも今までの経過もございますけれども、きちんとつくっ ていきたいということは、先ほど申し上げたとおりです。

一方、民営化については、市として、これはこれで行っていきたいという考え方は持っておりますので、これについては鋭意、やはり並行して進めていきたいというお答えになります。

○角田委員 だから、それだと全く意味がないということを申し上げているんですよ。ビジョンが 必要なのはわかっているからつくりますと。それはもちろんいい事だと思いますし、だ からこそ、それを見たいんですよ、それをちゃんと出してほしいんですよ。じゃないと、この民営化が必要なものかも理解できませんということを何回もお伝えしているんです よ。その判断をするのに必要なものをこれからつくるわけだから、当然その判断はそれ が出てこないとできないですよね、ということを言っているんです。だからつまり、並 行はできない。

そういうことを今まで伝えてきたんですけど、それをこれからつくります、でも民営 化は進めていきますということは、もう保護者側の理解が得られなくても実行しますよ ということですよね。

○大澤委員長 まず、先ほども言いましたように計画的なものというものはつくっていくというのが、 一つの方向性です。当然、そちらのほうも見なければいけない部分というのは認識して ございますけれども、まず、市としては、この運営協議会のほうに民営化に関する部分 のところにつきまして、まず説明をしていきたいというところが一つの考え方です。

ですので、民営化に関する質疑、課題等というのをこの場で、まずお話をさせていただきたい。もし、話ができないようであれば、極端な話だけど、じゃあ各園のほうに説明に行くという形にもなりづらいというふうなところで、そう思っているところであります。

当然のごとく、今までの事業で民営化をもししていくという形になると、通例書かせていただいているものが当然必要になるというところで、それにこちらのほうとしては、この協議会の中ではまず、民営化に関する今までいただいた質疑、課題等について我々としては説明をさせていただきたいというところは、この任期中の一つの市として考えている取り組みです。

今後その民営化という考え方、方針を持ってございます。そういったこの中で、今後、

そちらのここに書いてある項目というものも決めていかなければならない。そういった ものの意見を伺う場として、この運営協議会のほうを使わさせていただきたいというよ うな形の趣旨で、この第3期の所掌事項に合わせている形の到達目標として、市として 示させていただいたというところが、今日の資料でございます。

○本間委員長 方向性が決まったから、いいんだとかそういうことではなくて、民営化のガイドラインとか募集要項とかここに上がっているものというのは、どちらかというと民営化を進めていくとしたときに、こういうものが必要になりますよねというものであって、それはそれで必要なんでしょうけど、やるとしたら。

そうじゃなくて、もっと前段階として、何で民営化するのという説明がこの運営協議 会の中で余りちゃんと深められていないので、そういう議論をちゃんとしてからじゃな いと、そこに入れないですよねって話をおっしゃっているんだと思うので。それはどこ に書かれているんですかというのがポイントになると思うんですけど。

- ○大澤委員長 民営化のところの部分の、今まで2年間お話をしてきた経過等がございます。そういった中で、我々として答えられていなかった部分というところは十分に認識してございます。そういったところに関して、ここのアにあります民営化に関する質疑、課題等というところの中で、改めて資料等を作成、出させていただいてご説明をしていきたいというところの考え方になります。
- ○大越委員 けやきの大越です。

さっき本間委員長がおっしゃったように、ここで議論するというのが間違いないと、 さっき平岡さんもおっしゃってくださいましたけど、本当そのとおりだと思うので。こ こに2園の保護者の代表が来ているわけじゃないですか。だから、その親から子どもた ちの影響とか、民営化することで。そこの議論を深めることにこれからなっていくとい う認識でよろしいでしょうか。

- ○平岡委員 それについては、おっしゃるとおりというふうに私どもも考えております。
- ○佐藤委員 わかたけの佐藤です。

今のお話、ちょっとよく頭で考えてはいたんですけれども、やっぱり保育の市とする ビジョンが、今までは簡単にでもないんですか。何か、あくまでこういうふうにこの先 少子化が進んでいって、園はふえているけれども、もしかしたら子どもが減っていくか もしれないとかというそういう見通した中での簡単なビジョン。しっかりとしたビジョ ンとまた別に、大体これぐらいのこういう、市としては私立園も公立園も含めて、こう いう保育を行っていこう。公立に関しては異年齢をしていて、ほかの市とは大きくやっぱり違うところがあると思うんですよね。その部分に対しての何かビジョンみたいな、大まかでもないんですか。細かくはなくてもいいので、大体こんなものは考えてはきたけれども、発表するまでには至らないとか、どういうふうに進めていきたいけれども、そこまで至らない。

○平岡委員 保育政策担当課長です。

今の件については、結論から言うと難しい面も今まであったかなと思っています。保 育の計画を私どももつくりたいと先ほど申し上げてきましたが、全ての市が必ずしも持 っているとは限らないという、まず前提があります。

それとあわせて、もともと保育の考え方の中で、園長がいる中で私が言うのもおかしいんですけれども、保育の中身については国の保育指針があります。それから、施設については、認可の基準があります。保育理念であったりですとか、そういう部分については各園がそれぞれ設定して、方針をもってやっていくという、それをいいと言うか悪いと言うかわかりませんけれども、そういう自主性を尊重しているもともとの制度になっているという考え方もありますので、保育の中身について、先進市と呼ばれる区や市においては、ガイドラインであったりですとかさまざまなものがあるかと思うんですけれども、佐藤委員がおっしゃっている内容とフィットするかどうかわからないんですが、こういうものについての取り組みが、各市とも進んでいるとは必ずしも限らないと思っています。

そういった中で、市のほうで今までビジョンと言われるものについては、やや飛躍するかもしれませんが、10年間市全体をどうしていくかということで決めている基本構想であったり、子ども全体の計画に相当する、のびゆくこどもプランの5年間の計画であったり、そういう大きなものの中で、考え方とかは入れてはいるんですけれども、それが保育だけのことについて、キーワードがより明確に入っているものというのは、少なくとも小金井市の中には確かになかったかなと思っています。

ただ、もともと保育園自体は、国の法律であったり、さまざまな基準に基づいて各園が行ってきている部分もあるので、そういった中で保育をそれぞれの自主性の中で行ってきたというのもありますし、そういうような部分の中で、これだけさまざまな運営主体の園がふえていく中で、保育園を利用される方もふえていっていますし、そういう中での、もっと長期的なスパンを持った計画というものも我々の中でも必要であるという

ところで、今回ようやっと計画をつくっていきたいというところに至ったというところがあるので、そういうような背景があってのことですので、あるかないかを言われてしまうと、おっしゃるようなものは、少なくとも小金井市については、明文化されたものは、現状ないということにはなります。

○佐藤委員

各園にその教育方針だったり理念とかは任されているということなんですけれども、それを全部取りまとめているのが小金井市の、小金井市の中にある私立園、公立園ということですよね。それぞれやっている内容とかは別であるけれども、入りたいと言ったときには小金井市に申し込みをして、それでそのいろんな判断基準から、いろんな園に私たちや子どもたちを入れるようにしていただいているので、それを取りまとめる市としては、そこの保育の内容云々ではなくて、取りまとめの管轄をしている一番大きな役割を持っているのですから、そこは何でしょう、お任せをするという形は、もちろんその法人とかいろいろ個別にはあるとは思いますけれども、でも、それを、各園がすごく好き勝手なことをしてしまわないように、最終的にまとめているし、そこを私たちや子どもたちをお願いしているので、細かなものはなかった、子育て会議とかいろんなものがあるとは言いながらも、でも、そこは保育に充てての計画、ビジョンでしたり、その保育の質、その部分をもっと話せるのかなって実はちょっと思っていたんですけれども、そこの部分でもっと話をしていきたいなというふうに思っています。

なので、そこをまとめている市だからこそ、できる役割というのを少し考えていただけたちなと思いますけど、いかがでしょうか。

○平岡委員

ちょっとお答えになっていなかったらご指摘いただきたいんですけれども、今おっしゃっていただいた部分については、先ほど申し上げた計画の部分のところについては、公立保育園だけの部分については、当然、公立のユーザーさんと運営者側とで、こういう会でというところはいいと思っているんですけども、小金井市全体をどうしていくかといったときには、民間の事業者さんであったりですとか、かかわっていらっしゃる方々全体でやはり話をしていく必要があると思います。

それから、当市が主体的になるという言い方が、よく聞こえるときと悪く聞こえるときと2種類あるので、その両方があるという前提で申し上げると、保育園の運営の内容については、当然、利用される方も、それから運営する側としてもよりよいものを目指していくべきというのは当然だとは思ってはいるんですけれども、そのやり方の部分については、ある程度それぞれの園に任される分があるというのが、やはり、そういう制

度になっていると思います。

それは、ほかにさまざま制度がありますけれども、その中でも比較的その運営者側にいい意味で任されている部分はあるんだなと、保育の制度については思っていますので、そういった中で、先ほど質の話もありましたけれども、小金井の子どもにとってどういう形がいいのかという話はやはり、公民問わず話をまとめていくものがあると思っていますし、多分そうは思われていらっしゃらないと思うんですけども、市が何かを示すものではなくて、運営する側の方々の意見も聞きながらまとめていくものであると思っていますし、それは余り細かいものであったり、厳格なものであるべきかどうかというところも含めて、やはり意見を聞いてまとめていくものだと思っていて。それを今度の保育の計画の中で、どこまで形にできるのかという部分ありますけれども、やっていきたいというのが先ほど申し上げた部分になってくるかなと思っています。

ですので、これまで特に1期の時そうだっだと思うんですけれども、公立保育園でどういうことをしているかですとか、そういうご議論ですとか、資料は1期のときには大分ご議論いただいてたかなというふうにも思っていますので、当然そういう内容は今回一つとしてはアンケートもあるかと思いますけれども、そういった中で公立をよりよくしていただくための議論というのも、この運協の中には当然、持たされている内容かなというふうには思っております。

○本間委員長

すみません、ちょっと確認なんですけど、今お話しいただいたように保育園のどうしていくかというのは、それぞれの保育園の事業者に任されているところもあるよというお話もあるし、国としての基本的な指針というのはありますが、他の市でもビジョン持っていない、明確には打ち出していないところもありますというお話もあったんですけど、ここの小金井市に限って言うと、上司である市長が、子育て環境日本一だとうたっている市だと思っていて、その小金井市でそういうビジョンつくらなくてもいいよねと思っていることが、ちょっと正直、驚きではあるんですけれども。ただ、そう考えてきた過去は仕方がないので、これからつくっていきましょうという話だと思っています。

ちょっと先ほどの議論にやっぱり戻ってしまうんですけど、そうだとしたときに、でも、先ほど来議論があるとおり、保育の質をこうしていこうよという話とは全く別次元として民営化の話がありますということだったと思っているので。仮にそうだと考えたときに、でもやっぱりその議論を深めていくには、この運営協議会を深めていくには、やっぱり、その民営化をなぜするのかというところの最初の入り口の議論をしっかりす

る必要がありますよねという話をさせていただきました。

先ほど、大澤委員長のほうからもあったように、そういう話はしますよという話だと 私は思ったんですけど、でもやっぱり、この市の提出資料という中には、ガイドライン にしても多分そういうことを書く文章ではないですよね。事業者の募集要項とか選定基 準に、民営化なぜするのかと書くのはやっぱりおかしいですよね。引継ぎ・合同保育の 仕様書とか移行計画、これも実際にどういう手順でやるかであって、入り口の議論では ないですよね。そうすると、⑥番のその他必要な資料というところに、やるとしたら書 かれるのかなと思うんですけど。

本当に入り口の多分、一番大事な民営化って何でするのって議論が、その他って扱い というのが、私個人的には全く納得ができなくて、何でここに行出しされなかったのか なってまずそこの趣旨をちょっとお伺いしたいです。

○平岡委員 保育政策担当課長です。

この民営化のガイドラインというものに盛り込む中身について、市のほうで、この間、いろんな名称で、あくまでも参考の資料ですよというような出し方をしたものも多かったと思うんですけども、方針であったり基本計画案であったり、たたき台であったり、ガイドラインであったり、さまざまな名称で出してきたというふうに思っています。

それが、この民営化のガイドラインという仮称で今回書かせていただいていたんですけれども、このタイトルに合わせた中身をどう切り分けしていくのかというのは、大変申しわけないんですけど、現時点で明確な線引きの結論がまだ出切っていないところはあります。

それと一方で、先ほど保育の計画をつくっていくという話もさせていただきました。 今回、基本計画のたたき台として1月に出させていただいた資料の中にも、状況によっては民営化のガイドラインというものではなくて、別のそれの前段という形で、市として資料として示していくべきものもあるのではないかという考え方を持ってはいたんですが、この間さまざまな単語を使って、さまざまな組み合わせのものを出してきていましたので、明言させていただける資料の名称が、こちらとして適切なものがなかった状況もあり、本来ツールのところにそれに相当する何かお書きするべきものだったのかもしれないんですが、その他必要な資料にはなってしまっているかもしれないんですが、趣旨としては民営化に関する課題等についての説明に関する資料として、何かこちらとして、ガイドラインとはまた別にご用意する必要があるのではないかという考えを持っ ています。

○大澤委員長

先ほど申したとおり、今、前期等も含めて、まだこの民営化等の部分につきまして課題の一覧化というところがお見せできていなくて大変恐縮なんですけども、その目指す保育のビジョンであったりとか、保育内容以外のところで、また1月のときにこれと保育園の民営化に関する説明資料というところを提供してご説明をさせていただきました。その中でも、数多くビジョンとかそういった以外のご質疑、または資料的な形の要求等もあったかというように認識してございます。

ですので、まずそういったところを、次回以降、我々としてはお示しをさせていただきたいというところを、まず一つの考え方としてございます。

○角田委員 けやきの角田です。

これまでのお話を伺っていると、これから策定してく小金井市の保育のあり方のビジョン、細かい計画も含めてと今回したいと市が思っていらっしゃる民営化は別物であるというふうに、今繰り返しおっしゃられているんですけれども、やっぱり考えていくと、それが別物になってしまうことがどうしても理解できないんですね。というのは、今後人口はどうなっていくとか、子どもの数がどうなっていくのかとか、そういったことも含めて、それを含めて初めて市のお財布の中でどういうふうに振り分けていくのかとかそういった背景をもとに考えていくものだと思うのに、一番その市が民営化の理由にしているお金のことについても、公立はお金がかかるからというのは言われていると思うんですけど。

それが仮にあったとしても、だからこそ公立の話は絶対に出てこないとおかしいはずのピースなんですよ。だって一番市にとってお金かかっているのは、公立園の維持なわけですから。そのことこそ、今後、公立園はどうしていくか、どういう機能を持ってどういう役割のもとやっていこうか、もしくは、その民間の園がどういう連携をとって、どんな保育を目指していくのかということこそビジョンだと思うんですけれども、そこから公立切り離しちゃって、あくまで民営化はやらなきゃいけないからやるんですってなった場合の、その残る保育のビジョンって何なんですかね。

だって、もう民営化は絶対にするんだとおっしゃっていて、その公立と私立といろいるな保育施設や幼稚園等もある中で、それらがどう協力し合っていい保育を目指していくのか。その中に限られたリソースをどう分配していって、それを達成していくのという話になるのがビジョンなのに、何でその方策の一つが決定してしまって、その大もと

のところをこれから考えられるのかがよくわからないんですよ。

民営化3園するというお話を、恐らくそこも変わっていないと思うんですけど、その理由について過去に尋ねたところで、それは市長が市長になられる前におっしゃったことだからですって。それ以外にはありませんという回答しかまだいただいていないんですよね。その根拠も出てきていない中で、そこだけはもう決定で、とにかく進めていくんだということをおっしゃられても、じゃあ。それ以外のビジョンってこれから何を考えるんだろうと思うんですけど、何を考えるんですかね。

- ○本間委員長 関連なんですけど、今、角田さんがおっしゃったとおり、保育の民営化と、あと保育のビジョンをつくるというのは別物で、それは最初からご説明いただいてはいますけど、だとすると何でこの2年延伸という話が出ているのかがよくわからなくて。この2年間市長の民営化のその市長の発言についても、2年延伸する間で保育の質のガイドラインビジョン含めた市全体の保育に係る計画について議論していきますよって話をしているんですけど、もしそれが全く別物なんだったら、別に2年おくらせる必要ないんじゃないか。普通に今までの計画どおりやれるんじゃないか。
- ○角田委員 関係ないですからね。
- ○本間委員長 そこがちょっと腑に落ちないんですよね。ここもちょっと追加でご質問ですが。
- ○平岡委員 保育政策担当課長です。

後のほうのお話のほうが至極シンプルなのですが、結論から申し上げると、やはりスケジュール的に、これまで私たちのほうで民営化をするとすればというふうに想定していたスケジュールの中に、民営化の1年前は1年間かけて引継ぎ・合同保育をします。その前の1年間は、事業者さんを募集して選んで、協定書の締結であるとか協議をしていきますという2年間必要ですというふうに申し上げてきました。32年4月ということで申し上げてきましたので、31年度と、それから30年度にそれぞれ毎月どうするかは別として、年単位での大まかなスケジュールは申し上げてきたつもりです。今が平成30年度に当たっていて、事業者の募集をしていないという状況があります。

それとあわせて、運営協議会で、まずは民営化のお話をしたいということは変わらないというふうにお話をしていたと思うんですが、今、今日この段で民営化の件のお話については、建てつけの話も含めて今この段階です。

この状況の中で、私どもとして、じゃあ、あと2年間はフィックスされているので、1年延伸でいいのかというようなところは、今の進捗状況だけ考えてもあるというふうに

は思っています。

ただ、それとあわせて先ほど申し上げたとおり、これまで保育の計画、ビジョンについては求められてきているというのもありますし、私どもとしても、やはりこれはつくらねばいけない。市として、小金井市にとってはないということはやはりいけないことだろうということで、ここで市長が表明をさせていただいて、それもその間つくっていくと。これは、延伸とともに打ち出した部分では確かにありますけれども、そもそも民営化のスケジュール自体が、今のタイミングの判断が、タイミングがどうだったのかというのはあるかもしれませんけれども、今の時点のこの状況を考えると、1年の延伸ではなくて、やはり延伸は2年必要であると。民営化のことだけ考えても2年必要であるというようなことから、2年間の延伸というふうになったということになりますので、そこの期間については計画と関係あるかないかという部分はありますけれども、スケジュールだけ考えたとしても、延伸は1年では厳しいという判断はあったということになります。

あと、ビジョンの部分についてどうかというところもありますけれども、私たちはこの会議は、基本的に公立の話を中心に話をしています。

それから、公立保育園についての位置づけについては、ユーザーの皆さんにはご理解 いただいているというのもわかっている。私としてはそういうことではないかなと思っ ています。

また、保育検討協議会の中でも、公立と民間のそれぞれの役割については、一定のご議論はあったかなと思っていまして、その中で公立保育園として求められる役割として、行政機関としての役割であったり、地域子育て支援の拠点としての役割であったり、保育施設の拠点としての役割であったりと。そういうようなお話もあったというふうには思っておりますけれども、これだけ保育園を利用される方々が多くいらっしゃる中で、公立のその出た役割の部分と民間の役割の部分だけのフィックスではなくて、どう連携をとっていくのか。全体としてどうやっていくのかというところも考えていく必要があるというふうには思っています。

そういった中で、全ては公立なのか。公立が全てを担うのかというところも、最終的 にどうしていくかというのはあるかなというふうに思っていますし、民間園として今ど ういうことを担っていただいていて、どういうことを担っていくかということについて は、議論としてどこまでしていただけていたのかというのは、さまざまご意見はあった かなと思っています。

それから、あわせて多様なニーズというふうなお話も出ていたと思います。障害児保育の話もありましたし、在宅保育の話もありましたし、休日の保育などの話もあったかと思いますけれども、そういったさまざまなところを、それぞれの保育施設の中でどう対応していくのがよりいいのかというようなことは、当然考えていく必要があるかと思っていまして、それが今漠然としておりますけども、ビジョンであるというふうに思っています。

そんな中、今、公立であるからどう、民間であるからどうというだけの話では済まないのかなという思いもありますので、今おっしゃっている民営化の部分と大きく影響してくるというお話はありましたけれども、市全体の保育施設として保育についてどうしていくかというところを、ビジョンとして考えていくべきものだというふうな考え方を持っていますので、それについてはそれぞれで進めさせていただきたいというふうなご説明をさせていただいているというお答えになります。

○本間委員長 結局、今おっしゃっていただいたのも、小金井市全体、公立だけじゃなくて小金井市全体として、待機児童をどう考えるかとか、民間と公立園との役割分担とか。そこの影響をどう図っていくかとか、全体としての保育の質をどう向上させていくか、それみんな保育の質の全体のガイドラインだったりビジョンの話ですよね。

だとすると、やっぱり民営化の話って切り離せないよねって話になっちゃうので、今 読み上げていただいたところだと、やっぱり民営化を切り離せるって思った理由という のにはならないのかなと思ったんですけど。

そこだけちょっと、なぜ二つが切り離せると思ったのかというところだけ、もう一度 ちょっとご説明いただきたいんですけど。

○大澤委員長 市として今までの中で、この計画というところの観点として、まず一つの考え方をお示しをさせていただいたところです。その反面、皆様方からもいろいろ言われますけど、 行革というまた一つの顔というところもございます。これも我々としてはしていかなければいけない部分です。

> ただやはり、いろんな中でご質問受けた際にも基本方針であったりとか、計画とか、 あと、たたき台というところの中で、答えられる部分としては答えてきた状況がござい ます。その一方、行革という部分も一つある。

さらに、保育検討協議会の中で求められていたものというところ。さらに、一つとし

ては、我々としては保育園に通っているサービスの拡充であったり、やはり全てのお子 さんに対してそういった財源を回していきたいというふうなところの中で、話を詰めさ せてきたというところはございます。

そういった状況の中で、まず、市としては民営化をしていきたいという考え方は持っています。それをまずお話をさせていただく場として、まずこの運営協議会の場でお話をさせていただきたいという考え方です。それに関して、今まで何年も皆さん方からご意見をいただきました。そういったものも、口頭でご説明をさせていただいていた部分もあるかと思ってはございますけども、そういったものもこの紙ベースでお出ししながらそれらに関してお話をさせていただきたい。その場をまず、こちらのほうの運営協議会の場を活用させていただきたいというところが考え方です。

○本間委員長

先ほど来、話があるように民営化をしたいって思ったってことは、多分、小金井市として保育、保育だけじゃないのかもしれないですけど、こうしたいよねって考えるところが市役所の中ではあって、だから、それなら民営化が必要だよねって話があって、先ほど来、角田さんとかがおっしゃったのは、だから何となくでも市役所の中ではそういう議論、ビジョンがあったんですよねって話だったと思うんですけど。一応そういうのがあって民営化って話が出ているんだと思っていて。

今回ビジョンというものを改めて明文化しましょうよって話があるんだとすると、そこでじゃあビジョンができた上で、じゃあ実現するにはどうしましょうか。どんな感じで初めて民営化ってものが出てくるんじゃないんですかというのが、結局もともとここで今ずっと出ている議論だと思うんですけど。そこってどう考えているんですかというのが、最初の質問にやっぱり戻っちゃうんですけど。

そこって民営化は民営化だけで切り離しても進められるって思っているんですか。思っているんだとしたら何でなんですかというところをちょっとご答弁いただいていないと思っていて、そこをもう一度ご確認をさせていただきたいんですけど。

○平岡委員 保育政策担当課長です。

保育の課題という部分については、市としてこういう課題がありますというのは口頭であったり、これまでもさまざまな資料の中でご説明をしてきたという認識に至っています。それが一つには、繰り返しが出てきますのでご容赦いただきたいんですけども、一つはやはり待機児童という量の問題。それから、保育の質という問題もあるというふうな認識に現時点ではなっております。これは、皆様もおわかりだと思いますけれども、

公立私立問わずの話かなと思っております。

それとあわせて、保育ニーズの多様化という今、それぞれの公民問わずそれぞれでやってているさまざまな保育の中身だけではなくて、延長保育であったり休日保育を対応しているところはほぼなかったと思いますけれども、そういうニーズに対して現在行っているものとの差というところについて、その差をどう埋めていくかというところもやはり課題だというふうに思っています。

そういった保育における課題というのがある中で、全てをかなえていくところはやは り難しいという立場に市として立たざるを得ない状況が、特にこの量の問題を解決して いっている、今現状として起きているというところがあります。

こういった中で、保育事業全体を持続可能な形にしていくという考え方の中では、保育それぞれの質という部分はあるとは思いますけれども、保育の量として、保育園の数として応えていくところが優先されているというのは、それは入れない方に対しての部分もありますので、それはご理解いただけると思うんですけれども、そういった全体の数の中で対応していくという部分の中で、今、公立保育園にかけている経費の考え方が、どうしても市として厳しい状況になっているということから、民営化を行いたいという考え方になっているということになります。

ですので、そういった考え方は今まで、先ほどお金の話であるとかさまざまご批判いただきましたけれども、市としてはそういう考え方で民営化を行いたいというご説明は行ってまいりました。しかしながら、当然のごとく、保育の中身であったり今後保育をどうしていくという全体のことについては、将来的にどうしていくかという考え方はやはり必要になってくるというふうに思っていますので、そうすれば計画の中でどういう形でやっていくかというのを、これからやっていきたい。具体的に活字にしていきたいというようなことを考えています。

ですので、今言ったような二つの考え方の中で、それぞれが市としてはそれぞれを行っていきたいという考えに至ったということになりますので、何度も繰り返しなお話になってしまっているかもしれないんですけども、私たちとしてはそういう考え方の中で、それぞれを進めていくということになったということになります。

○角田委員 すみません、ちょっとわかりづらいので、もうちょっと簡単に今の本間委員長の質問に対して答えていただきたいんですけど。

先ほどの質問は、切り離せるのかどうかというところだったと思うんです。量とか質

とかという話とまたちょっと違うのかなと思うんですけど。端的に、わかりやすく、ごめんなさいちょっとよくわからない。もうちょっとわかりやすく教えていただきたいです。すみません、ちょっと理解が追いつかなくてすみません。

○大澤委員長 ちょっと約2時間近くなってきているので、ちょっとすみません、10分ほど休憩を させていただきます。

とりあえず、今求められている質問につきましては、答弁をさせていただきたいと思っています。

この後の進行というところで、まだ資料の説明が二つというところと、当面の課題と、 あと、今うちのほうの3の部分はあれですが、1と2というところにつきまして、も含 めてこちらのほうは、また引き続き協議かなというふうに思ってございます。

それでは、休憩後に決めさせていただくということでよろしくお願いします。

休 憩

○大澤委員長 それでは、再開をいたします。

○平岡委員 保育政策担当課長です。

先ほど保育の計画ビジョンの部分と民営化の部分のお話であったかなと思っています。 保育全体の計画の部分については、保育検討協議会の中でも、やはり民営化の議論については若干はあったかなというふうに認識しているところでありますけれども、そういったお話などが出ていくことによって、もう少し本質的に議論すべきであった保育の中身であるとか、そういう部分についての議論が足りなかったのではないかというご指摘も私も聞いたことがあります。

ですので、今回はやはり市全体の保育としての部分をどうしていくかというところを まずその計画の中ではやっていきたいという考え方を持っていますが、細部について全 て今詰め切った結果をお話ししている状況ではないんですけども、そういう考え方を持 っています。

一方、民営化につきましては、公立保育園の運営方式をどうするかという部分になってくるところもあります。そういった部分もありますし、この間、財政面等々のご説明もしてきましたけれども、公立保育園の運営の部分についてどうしていくかという部分についてのお話ということもあり、まずはこの公立保育園の運営協議会の中で、今までいただいたお話についてのご説明を引き続きさせていただきたいというような趣旨になります。

そういった考え方も持っておりますので、保育全体の計画の中で、民営化について全く関係しないということにはならないかもしれませんけれども、基本的には保育全体の計画は、民営化の部分というよりは、保育の全体の部分についてをまずお話をしたいということで、それぞれ分けて進めたいという結論になったというふうなお答えになります。

○大澤委員長 ほかに、ございますか。

○本間委員長 ちょっと今お話しいただいた中で、保育検討協議会の中で若干保育の民営化について も議論があったと話は伺って、この2年間ぐらいの資料でいろいろ出てきた中では、そ もそも保育検討協議会でいろんな公立保育園のあり方というのが議論されて、だからや っぱり民営化が必要なんだというご答弁、何回かいただいたと思っていたんで、それが 若干しか議論しなかったよねって話になると、ちょっと大分前提が変わってくるんで、 非常に違和感はあるんですが。

それとは別問題として今お話しいただいたように、多少民営化の是非というところについてこれから議論する保育のビジョンというのに影響があるかもしれないけど、大枠は影響がないと思っているという認識だとすると、保育のビジョンのところって、そんなに、何ていうんですか、急いで議論するべきものなのかよくわからなくて、もしそこがある程度切り離して考えられるものなんだとすると、今、保育課って非常に多忙でというふうに伺っていて、特に今先ほどお話あったように、秋から来年の春にかけてって非常に、いろいろと募集もあって大変だという時期だと思っているんですけど、そこの少ないマンパワーを使って保育の民営化の議論と、それから今後、将来的なビジョンの議論と両方をしていくって非常に大変だと思っていて。

別々のものだったとしたら、そこをあえて両方並行させなくてもいいんじゃないのかなというふうに思ったんですけど、そこは何かそのビジョンもそれから保育の民営化も、 急いで何かやらないといけないという理由が何かあるのかというのがちょっとわからなくて、お伺いしたいんですけど。

○平岡委員 保育政策担当課長です。

急いでという言い方の部分について、全てそうですねと言っていいのかどうかはなんですが、このタイミングでという部分は、もともとは先ほど申し上げたとおり、やはり計画であったりビジョンであったりということについてのご指摘がずっとあったというところは当然あります。

まず、民営化の部分について、なぜそんなにというところについては、これまでもずっと私たちとしては民営化をしたいという考え方は申し上げてきたつもりであります。そういった中で、お金の面での話をするのはどうかというご意見は多々いただいておりますけれども、待機児童を解消するためには、瞬間的ではなくてその後のランニングコストも含めてそれなりの運営費が必要になってきているという状況は、今後ふえていく状況があります。ですので、そういった部分についての逼迫度というか、そういう部分は、待機児童の解消はとめることは当然できませんので、それを進めていくことによって状況はさらに厳しくなってきている。2年前よりも、施設をつくって利用できる方がふえれば、当然厳しくなってきているという状況がありますので、これについて、やはりとめることは我々としても厳しいという立場に立っているというのが一つあります。

それから、計画のほうでございますけれども、のびゆくこどもプラン小金井が平成3 1年度までの計画期間になっております。ですので、上位計画にというか連携する計画 に当たる部分もあると思いますので、こういった計画の改定時期なども捉えつつ、やは り保育の計画も考えていく必要があるだろうという一つの考え方を持ちましたので、こ れについては、例えば、のびゆくの改定を次待てば、5年後ということにもなりますし、 ここのタイミングでやはりこの計画を行っていくべきだろうという考え方に至ったので、 期間の考え方の一つとしては、今申し上げた理由が当たるかなと思います。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

○角田委員 けやきの角田です。

ご答弁を聞く度に、こちらも何だかわからなくなっていくというのが正直なところでして、というのも、これも繰り返しにはなるんですが、もともと私たちが指すビジョンというのは、その民営化がベストチョイスだという根拠を示してくださいということなんですよ。その根拠を示すためには、その待機児童のことを含めた今後の市全体の保育をどうしていくのかというものがあって、その上でそれを解決していくために何が必要なのかというのもあって、その中で民営化がやっぱり一番なんですというストーリーを示してくれってことを何回も申し上げているんですよ。

その一方で、これまでのご答弁ですとビジョンは必要なんだけど、公立園の民営化の話もちょっと関連するかもしれないけど、さほどではないみたいなことをおっしゃっていて、そこについてのストーリーはできているというふうに思えるんですよ。ならば、示してほしいというのは我々の正直なところであって、でもそれは示せない、まとまっ

ていないんだってことをずっと言われているわけですよ。それって何なんですかねってことですよね。

いろいろな計画の期限が今度の3月で切れてしまって、のびゆくも話が終わってしま うと。前に出た話だと、待機児童の解消のための目標の数値もここ2年ばかり特に目標 値がない中で、とりあえずふやしていますって話が出ているわけですよね。ということ は、その個別の問題についての目標値とかも設定されていない中、とりあえず目先のこ とだけに手をつけている状態で、やっぱりビジョンはないように思えるんですね。

でも、そういったことを解決するための手段として、民営化は必要なんだっておっしゃる以上は、そのまとまった根拠が絶対にあるはずなんですよ。だから、それを出してほしいと申し上げているんですよ。でも、ビジョンはこれからつくるっておっしゃっていて、何だかめちゃくちゃで本当にわからないんですけど。それを出せるんですかね、我々が求めているものについては。

- ○平岡委員 求められているものにフィットするものになるかどうかというのは、この間ご指摘をいただいていて、今に至っている状況もありますけれども、こちらとしては、できる限りのものを今後も出していきたいというふうに思います。
- ○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。
- ○宗片委員 くりのみの宗片です。

3-1のところで、「あるべき公立保育園の姿」という項目があるんですけれども、これは今この1、2の中でどこにも入っていないような気がするんですけど、これはもう議論は終わったということなんですか。それとも、ただ入っていないだけなのかというところを伺いたいんですけれども。

○平岡委員 そちらにつきましては、やや機械的な説明になってしまうんですけれども、今回、改めて各運協の中での所掌事項というのを抜き出すに当たって、設置要綱や1期の報告書を基本に取りまとめをさせていただきました。その中で、公立保育園の民営化、この当時は業務委託も含めてですけども、そういった内容についての議論をいただいた部分の報告書の項目だてが、こちらのそれぞれの中に入っていたことから、今回、民営化の部分については、この内容として今まで報告としてはなっているというようなことから、切り出させていただいた項目となります。

ほかに、もともとが設置要綱の中で、設置目的を達成するために検討が必要な事項ということで切り出した中で、具体的な項目として説明ができるようなタイトルといいま

すか、そういうものを1期の報告書の中で、私のほうで確認をさせていただいた中で、 総合的な見直しについてという項目と、あるべき公立保育園の姿と運営形態の見直しに ついてという項目が合致をしていましたので、1期の報告で上がっているこの部分のカ テゴリーの中で、今回3期ではこういう形のお話をしたいという引用をさせていただい たということになります。

○宗片委員 だとすると、そのあるべき公立保育園の姿というものを、議論すべきなんじゃないかと思って。少なくとも、私は全然、そのあるべき公立保育園の姿というのは全然わかっていないんですね。どういう姿であるべきなのかというところがわかっていないです。それがない状態で、じゃあ、例えば民営化するとして、民営化のガイドラインがつくれるんですかねという話と、あと、あるべき公立保育園の姿を考えたときに、3園を民営化すべきなのかどうか。残すのが2園だけで足りるんですかという話もあると思います。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

そこの部分については、運営協議会の1期のときと並行して行っていた保育検討協議会の中でも公立保育園のあるべき姿、果たすべき役割というような部分で、報告書の中で取りまとめの中で報告していただいた部分というのがあります。私どもとしては、その中の情報をもとにして、今回民営化について進めていきたいという資料をこの間つくってお示ししたり、口頭でお示ししてきたという経緯があります。

ですので、保育検討協議会の中で、この部分についてはご議論をある程度いただいているというような認識へ立っています。

- ○宗片委員 じゃあ議論が終えているんだとしたら、ちょっと今簡単にでいいので、なぜその残す のが 2 園なのかというところって今、ご説明いただくことってできるんでしょうか。
- ○大澤委員長 保育サービスを拡充する部分の事業をしていくために今いる職員さんを集約をさせていただいて、その事業に充てたいという考え方としてはございます。
- ○宗方委員 事業って何ですかね。
- ○平岡委員 すみません、平岡です。

公立保育園に対して求められている役割としては、行政機関としての役割と地域子育 て支援の拠点としての役割、保育施設の拠点としての役割というものが求められている ということで、こちらとしては認識をしているところであります。それについて、数に ついて、保育検討協議会で確かに結論は出てはいません。 ただ、保育検討協議会でいただいた報告書と、今いただいた役割、それから我々のこの間の市の状況、職員の状況、それから、公民問わず求められているサービスの拡充に対してどのような対応ができていけるのかということについて、公立の部分において市のほうで一定検討させていただいた結果として、2園に最終的には公立の保育士を集中させて、そこでできる限り役割を果たしていくんだという結論に至ったというところになります。

○角田委員 けやきの角田です。

今のお話を伺っていますと、要するに、小金井市としてこれ以上人はふやせないから、何の事業かよくわからないんですけど、そのやりたい事業に人を集中させるべく、2園なんだということをおっしゃったと思うんですね。ってことはやっぱり人が採れないからそうするんですということしか言われてないわけで、そうなってしまうと、これからいざ小金井市が目指していく保育のビジョンであるとか、その目指していきたい保育の質についてお金を検討して、いい案がまとまってきて、またそれにお金がかかるような話も当然伴ってくると思うんですけど、そうなったところで、また人が取れないんでできないですね、で終わっちゃうんですよ。ということは、その協議自体はやっぱり無駄なんじゃないかと思っているわけですよ。

先ほど本間委員長もおっしゃられていたとおり、今はただでさえお忙しい子ども家庭部の中で仕事がふえるわけですから、これらを並行してやっていくとすると。そこまでしてやる必要性があるのか自体が、ちょっとこれまでの話を聞いてくるとよくわからない。それは我々にも関係するわけで、関係することとして書かれているので、そこに人を出すにしても対応がよくわからないし、その必要性自体がちょっとよくわからないんですね。

公立、私立の役割はもうある程度まとまっているんだっておっしゃっていて、だからいいんだということも理由があるっておっしゃるなら、やっぱりその一連の流れをきちんとまとめて資料として出して説明をしていただきたいんですよ。それはいつまでたっても出てこなくて、個別の回答も何かそれぞれ矛盾し合っているような状況だと、本当に納得からは遠ざかってしまう一方で。これも前期に言われていましたけど、本気で口説きたいのかと思ってしまうんですよ。

そのあたり、どうなんですか。これまでのお話だとあくまでも我々は求めているもの ある。だから、出せるもの出していきますって先ほど平岡さんおっしゃっていましたけ ど。でも、その大もとのビジョンなりはこれからつくるって、完全に矛盾し合っている んですよね。本当によくわからないんですけど。

それなら、この運協で何をしていきたいんですかね。あくまでその民営化を進めるために必要なアイテムについて、利用者から意見を聞きたいだけなんですかね。

○平岡委員 平岡です。

私たちとしては民営化を進めたい立場であるというのは、それは、うそ偽りないことであります。ですので、今、角田委員からおっしゃっていただいたとおり、進んでいけば当然アイテムについて意見を聞きたい。それは当然出てくることだと思います。それは当然だと思います。意見を聞かないで、市がアイテム決めてゴールまで行くということにはならないと思っています。

ただ、今お話しいただいてたその前段の入り口のお話なんだろうなというふうに思っていますけれども、私として今の時点でご説明できることについては、ご説明してきたつもりでおりますので、その中で今後も足りない部分については、できる限りご説明していきたいというお答えになるかなと思います。

○宗片委員 これ今のお話ですと、公立保育園のその役割というのはあって、それが2園で果たせるんですというところは、先ほど角田委員のほうから、その根拠を示す資料をいただきたいというのは必要です。

あと、もうちょっと別件で質問がもう1本あるんですけども、覚えていらっしゃるかわからないんですけど、以前に親会のほうに平岡委員と大澤委員長がいらしたときに、私、質問したのが2件あって、それが、今の公立保育園を民営化するときに、その民営化された保育園というのは、普通の私立の保育園と同じなのか、その公立の役割をある程度保ったまま民営化するのかという質問をしたときに、あくまでその公立の役割はある程度保ったまま民営化するというお答えをいただいたと私は記憶しているんですけれども。覚えていらっしゃるかどうかあるんですけど、私はそう思っていたので。公立の保育園の姿というのはあって、その役割を保ったまま保育園は民営化されるものだと私は思っていたんですね。

なので、ただのその私立の保育園になるだけなのか、そうじゃないのかってところを もう一度伺いたいんですけども。

○平岡委員 資料については、こちらのほうで準備をさせていただきたいと思いますが、ちょっと 後半のほう、先ほどから全般的にわかりづらいと言われているので、それと同じことな のかなと思っていて。シンプルに申し上げますと、今現在、公立保育園、障害児保育枠の募集を行っています。そういった公立で今やっている部分については、一定、民間になったとしてもやってもらいたいという条件の中に入れていきたいというふうに思ってはいるところと、当然公立として、もともと公立であったところが、市が民間さんにお譲りすることになるので、最初から民間として立ち上がっただけの民間さんということではなくて、一定、役割としての条件をしたいと思っているんですが、それが民間になっても公立と同等のことをやってほしいというところまで申し上げたつもりはなかったんですけれども、多分ちょっと言葉が足りなかったのか、強まってしまったのか、そういうようなお話になってしまったかと思うんですけれども。

公立保育園で現在やっていることについて、民間さんに変わったとしてもやってもらいたいという中で、公立としてやってきたことを引き継いでやってもらいたいという中で、そういう部分もあるというようなことをお伝えしたかったということなので、もし誤解があったということであれば、ここで訂正させていただきたいと思います。

○大澤委員長 じゃあ大変すみません、一応ここのくだりが6時というところでございます。今、角田さんと宗片さんの資料という形で、また次回こちらのほうにつきまして、とりあえずこちらのほうに関する部分、資料のほう用意をさせていただいて、またご説明をさせていただきたいという形で、この第3期の運協に係る各所掌事項とその到達目標につきましては、このまま保留という形で、次回もまた議題というふうな形で取り扱いでよろし

じゃあ、こちらの資料につきましては、そのようにさせていただきたいと思います。 あと、今日、資料に203と204を出してございますので、ちょっとこちらのほう 簡単な説明だけさせていただきたいと思います。

○平岡委員 それでは、203の資料について、説明をさせていただきたいと思います。

いでしょうか。

203につきましては、ことしの1月の第2期の運営協議会において、たたき台という形で出させていただいた資料の中に記載をしておりました財政効果、こちらを抜粋させていただきました。これの考え方についてご説明をさせていただきます。

したがいまして、基準日ですが、平成29年4月1日を基準日としておりまして、金額については、基本的には記載がないものは、平成27年度決算額で算定するということでご容赦いただきたいと思います。

財政効果の算出に当たっての考え方でありますけれども、現在の市の予算の組み立て

方、これに基づいて要素を分割して、それぞれ試算をして、最終的に差し引きした結果 を財政効果として出させていただきました。五つの要素というのは、この資料でいきま すと、項番の2、3、4、5、6、この五つの要素ということになります。

2としましては、単純に公立保育園の数が減ることによりまして、そこに勤務する市の職員が減ります。これが2になります。

3については、人以外の物件費関係です。運営費の部分についても、これについては 2園分減りますので、予算が5園分ですので、こちらの5分の2が減るということが3 に当たります。

1ページおめくりいただきまして、4につきましては、公立としての運営費は減るんですけれども、民間のほうの運営費は逆にふえますので、市の出るほうのお金として、 民間に係る費用、これは委託費という項目になっているんですけれども、こちらがふえるということで出しています。

先ほど来、補助金のお話をさせていただいていますが、それに対して、民間の場合は、 わかりやすく補助といっていますが、国や都が負担する決まった割合がありますので、 こちらが公立とは違って、民間の場合は市に入ってくることになりますので、出るほう の予算の項目が変わるんですが、入ってくるものがふえるというのが5番目のふえるほうになります。

6番目につきましては、園舎が建ててから一定年数たっていますので、いずれ建てか えが必要となる場合において、現時点での補助制度の考え方を説明しているのが6番目 になります。シンプルにいいますと、現時点では、公立の保育園を建てかえた場合に、 直接的な国や都の補助はありませんが、民間が建てた場合は、かなりの補助をいただけ るということが6番目になります。

具体的な数字のところを若干説明させていただきます。

2番目の職員の部分につきましては、平成29年4月1日現在の、実際にくりのみとさくらにいる人の部分について、実際に計算をしたものになりますが、人件費については、市のほうでこういった積算をするに当たっては、一定の一つ決まりを持っていまして、それぞれの職に対しての平均単価というのを毎年定めています。そちらを計算として使わせていただきましたが、平均単価が存在しない職については、予算額で計算をさせていただいています。これが2園分で、細かく読みませんが、3億2,000万強ぐらいをランニングコストとして生み出せるという計算になります。

3番目の公立の運営費については、現在の運営費の5分の2に当たる金額が4,80 0万強ということになります。

1ページおめくりいただいて、4番目、逆に民間のほうの費用としましては、2園分で、市のほうが実際に園に払うお金として、2園分ですと、児童226人だと想定しますと、約5億円弱ぐらいがあるんですが、このうちの保育料を除いた金額を市の歳出の予算として、出ていくお金として書かせていただきましたが、そのうちの約半分に当たります2億3,700万程度については、国と都からお金が直接入ってくると、そういうような計算になっています。

園舎については、いつ行うかという部分については、不確定要素が強いものですので、参考として出させていただきましたので、7番として、私たちが財政効果と対外的に今申し上げているのは、毎年毎年のランニングコストのところの差し引きになります。項目としてa、b、c、dを全部足し上げた結果として、1億五千百何十万というような金額が2園の民営化で単年度で出てくるというのが、この財政効果の計算の仕方になります。

よりシンプルに申し上げますと、aとbというのが、公立2園分のランニングコスト。cとdというのが、それが民間が行った場合に、市役所が直接払わなければいけないランニングコストということになりますので、2園分で3億7,000万ぐらいのお金がかかっていることに対して、民間にお願いすることで2億2,000万程度になるというのが今回の試算になります。なので、その差し引きの1億5千幾らというのが、2園の民営化したときの財政効果という説明となっています。

以上です。

○大澤委員長 今、資料203で、財政効果の考え方の資料で、これは以前、資料186で出させていただいた資料でございますけれども、資料203としまして用意をさせていただいたものでございます。

何かこれに関して、ご質問はございますか。

○大越委員 けやきの大越です。

ちょっと幾つか質問させていただきたいんですけど、2番の人員削減のところで、正 規職員で830万というところがあるんですけど、この正規職員というのは任期つきで すか。

○平岡委員 一通り伺ってまとめてのほうがいいですか。それとも1個ずつで。

○大越委員 1個ずつで。

○平岡委員 平岡です。

任期つきの方と、任期つきではない方と両方含んでいます。多分、続きの質問がある かと思うので、いいですか。

一旦、公立保育園が5園から3園になったということだけをもってこの資料はつくっています。その後、それが結果として、1億5千何がしということになっているんですが、このうちの1億円に相当する部分については、ほぼ人件費なんですけれども、残る3園というか、具体的には2園なんですけども、そちらに職員を増員してサービスの拡充を図る、体制の強化を図るというのと、現実的にはセットで考えています。

ですので、任期つきの方というのは、一定の期限があるわけなんですけれども、任期 つきではない職員については、ほかの園のほうに移っていくことになりますので、それ については、基本的に、ここで職がなくなるということではないんですけれども、ただ、一旦民営化だけした場合の財政効果というのをこちらのほうでつくらせていただいているので、民営化をしただけということで、そこにいる職員の人数で計算をさせてもらっているので、そこのところがちょっともしかしたら、実際顔が見えていると違和感があるかもしれないんですけれども、そういう考え方になります。

○大越委員 ほかの園に移る想定の人も入っているということですか。

○平岡委員 逆に言うと、任期つきさんは5園にいらっしゃいますので、ですので、具体的に誰誰 さんがと言うわけにはいきませんけれども、任期つきの方の人数プラス、正規の一部の 職員の人数にはなっています。

ですので、この2園の任期つきの方だけカウントされているわけではなくて、任期つきの方の人数は全員ここに入っています。

○大越委員 だから、実質ではないという。実質ではないというか、その任期つきじゃない人は移るけど、一応、今回はその32人の中に移る人の分も入れていると。32人全員を首にするんじゃなく、数人はほかの園に移る。でも今回は、算定のために32人で入れているという認識でいいですか。

○平岡委員 はい。そうです。

○大越委員 ありがとうございます。

そうすると、これは1人当たり830万円と書いてあるんですけど、さっき平均単価 とかとおっしゃっていましたけど、保育士1人当たり830万円が年間でかかるという ことですよね。

○平岡委員

はい。これについては、具体的に積み上げてしまうと、個人個人の方のお給料を具体的に積み上げない限り計算ができませんので、そういう計算の仕方は、ほかでも市として行ってはいないんですね。ですので、人件費についての計算の仕方については、基本的にはこの単価で、毎年、ほとんど単価は変わらないんですけれども、正規職員であれば、平均単価は幾らという形で計算をしています。

人件費については、とても難しくて、今、たまたま定年退職の方が保育園はほとんどいらっしゃいませんけれども、例えば、定年退職の方で計算してしまうと、一番高いお給料の方が抜けていくという、今度は逆に都合のいい計算になってしまったりします。ですので、市としては、平均単価で人件費の財政効果については計算をさせてもらっていて、任期つきの方も、この正規職員と同じ単価で計算するというルールで全てやっているということになります。

○大越委員

○大澤委員長

1人当たり830万円ももらえるって、相当高額じゃないですか。保育士さんの中で。 この830万円の中には、我々の給料であったり、あと、一時金であったり、共済費 であったり、あと、最終的には退職金というものも加算されて、それを数値化している 数字です。ですから、年間幾らではなくて、要は、退職金等も含めた形と、あと、共済 費等も含めた形で算出を、この財政効果を出すための別の算式に基づいてやっていまし て、仮に一般事務だろうと、どの職種だろうと、その当時の、今年度のときの正規職員 の単価としては830万という形で、一つの単位として、数値として出させていただい

○平岡委員 ですので、手取りではないということだけはご理解いただきたいと思います。

○大越委員 そうですね。何かちょっとかけ離れているかなと。

ています。

○平岡委員 先ほど申し上げたとおり、人件費として計算する場合、やはり、なんですよね。

○大越委員 おっしゃっていることはわかりました。ただ、議論する上で、この数字がどこまで本 当に実際の数字なのかが、ちょっと疑問だというふうには感じました。

本当に民営化したいっておっしゃるんだったら、そのぐらい出しても。もちろん、誰をどうとかって、そういうところになるとおかしくなると思うんですけど、もうちょっと実数に近づかないと。だって、保育園の多分歳出って、ほとんどが人件費だと思うんです。それがかけ離れていたら、議論にならないのかなと思うので、もうちょっと近づけてもいいのかなと思うんですが、どうですかね。

○平岡委員 すみません、平岡です。

今の時点では、どうしても感覚的な話になってしまうかもしれないんですけれども、 市役所全体の平均で出しているはずです。平均年齢はかなり下がって、小金井はいます。 歴史的なさまざまな経過があり、平均年齢は、各市と比べても、今実際に持っているわ けではないんですけれども、高いほうではなかったかと思います。それに対して、保育 園職場の平均年齢が高いかどうかというところについても、そんなに大きく差があると は思っていません。

ですので、そういった部分でいきますと、例えばなんですけれども、平均という考え 方も確かにあると思うんですが、これは、市役所の正規職員の平均の金額になります。 突き詰めていくと、誰がやめるのか、どうなるのか、誰を基準にするのかというところ まで拾っていかないと、全体の人数が、職場を限定することによって、より狭まってい きますので。

ですので、基本的には、具体的に誰というような拾い方をするということじゃなくて、 平均値ということであれば、市役所全体の職員の平均値で、退職金も含めて入っている という計算になるので、私たちとしては、人を1人雇った場合にどうなるのかという計 算でいくしか、基本的にはないので、それは初任給でもなければ、退職金でもないとい うことになりますから。この考え方について、より具体的なものというお話は、感覚的 にはわからなくもないんですけれども、市としては、財政効果としては、一律この単価 を使用して積算をさせていただいているというルールのもとにやっていますので、大き くかけ離れているという認識もないですし、この考え方で出させていただいているとい う説明にはなるかなと思います。

○大澤委員長 ほかに。

○本間委員長 ちょっと比較材料として幾つかお伺いしたいところがあってあれなんですけど。

まず、単年だと1.5億ぐらいの財政効果ですよというお話だと思うのですけど、比較材料として、市全体の毎年の予算規模というのが一体幾らぐらいなのかというところと。

それから、過去、この民営化の議論をするに当たっては、やはり民間の園が非常に待機児童対策がふえてきているので、保育予算全体がふえてきていますよというお話があったと思っているので、過去5年間で結構ですので、保育予算がどれぐらいふえてきているのかという実際の金額。

それから、今後は、保育の無償化とかも国のほうで検討されていると思うんですけど、 そこの市全体の財政的な影響というのがどれぐらいだと見積もっているのかというのを、 実際の金額として教えていただきたいというのがあります。

あと、それは比較材料としてなんですけど、もう一つ、では今後、この民営化をする ためにということでかけようとしている費用、例えば今、政策担当課長の平岡さんとか、 あるいはいろいろと今後民営化するに当たってというのであれば、今の保育士の職員の 皆さんにも協力をしていただく必要があると思うんですけど。

あとは、外部の業者さんを例えば入れて検討するということになるのであれば、そこの外注費なんかも出てくると思うので、その辺の民営化全体にかかわる費用というのを どれぐらいだと見積もっていらっしゃるのかというところも、ちょっと概算でも結構で すので、金額を教えていただきたいと思います。これが費用面というところです。

もう一つ、ちょっと全然違うカテゴリーで、これは純粋にお伺いをしたいんですけど、この財政規模1.5億というのは、ぱっと見ると非常にハッピーシナリオなのかなと思っていて、例えば、学童保育の場合には、一定の割合で公立に戻ってしまったとか、そういう事態があったと思いますし、あるいは今後、保育園の園舎の建てかえというのが発生した場合に、そこを全部民間園さんで、全て賄ってくれればいいんですけど、代替の土地が必要になるとか、いろんな問題があると思っていて。

そこら辺のときに、市として財政的な支出が出るのか、出ないのか。出るとしたら、 これぐらいが出るかもしれないなというリスクシナリオの計算をしているのかとか。

あとは、今、待機児童が減ってきていますけど、国全体としては少子高齢化なので、 児童数が今後減少してきた場合とか、運営事業者さんが、例えば最悪の場合、なかなか ちょっと利益が出ないのでと撤退するリスクとか、そういうところのリスクシナリオと いうのを計算した上での、通常だとそういうリスクシナリオと、それからハッピーシナ リオと両方描いて、リスクシナリオだって、それでも財政効果が出れば一番いいですし、 それでは、出なかったとしたら、じゃあ、リスクシナリオを迎えないためにどういう方 策を打ったらいいかというのがセットではないと、多分普通、私の会社だと普通は通ら ないんですよね。

だから、そういうところを具体的にどう考えているのかというのを、この資料にはちょっと書いていないので、そこをちょっと教えてください。

○大澤委員長 多分、今、本間さんの言われたもので、口頭で答えられるものと、多分調べてまた

お出ししなければいけないというところがありますので。

- ○本間委員長 次回で結構です。
- ○大澤委員長 次回という形にさせていただきたいと思います。
- ○大越委員 けやきの大越です。

質問なんですけど、4番の「民営化園に係る委託費等の増」というのと、5番の「民営化園係る委託費等の国・都費確保」とあるんですが、さっきの平岡さんの説明だと、4番が市が園に払うお金で、5番が国・都からお金が入ってくるというところがちょっとわからなかったので、もう一回教えていただきたいんですけど。数字は多分同じですよね。

○平岡委員 そうです。表のつくりが、簡単に言うと、大変まどろっこしいつくりをしています。 やや言いわけがましくて恐縮なんですが、市役所の出のほうの予算と、入ってくるほう の予算と、それぞれ計算をして差し引きをするという作業を項目から始めてしまったの で、同じ表が二つあります。

ですので、先ほど、民間でやった場合に、最終的に市が払わなきゃいけないお金は、4と5の相殺ですよという合計、7番のところのcとdを相殺した額になりますよというご説明をしたと思うんですけれども、それを市の予算の入ってくるほうの予算の科目と、出ていくほうの予算の科目と、それぞれ足し上げてしまったので、ちょっとわかりづらくなっているんですが、シンプルに申し上げると、4番でも5番でも同じなんですけれども、aという欄があると思います。この児童226人分、2億1,900というのがあると思うんですが、こちらが民営化したときに、保育料だったり、国や都のお金だったりを差し引いて、市が純粋に払うお金がこちらの金額になるというふうに見ていただければと思います。

足し上げ方の途中経過から表にしてしまったので、わかりづらくなっているんですが、どちらも同じになっていると思うんですけれども。

- ○大越委員 じゃあ、この2億1,946万9,000円が、市から民間園に払われる。
- ○平岡委員市から民間園に払うのは、ちょっとややこしいんですけれども、合計欄になります。
- ○大越委員 4億9,800万。
- ○平岡委員 はい。4億9,800万になります。それに対して、保育料は、皆さんから市役所に おさめていただきます。国からは市役所にお金をもらいます。東京都からも市役所がお 金をもらいます。なので、市役所が民間さんに5億ぐらい払って、そのうちの2億8,

000万ぐらいが、ほかから市役所のほうに歳入として、収入として入ってくるので、 差し引き市役所が純粋に負担するのが2億2,000万弱ぐらいですということになり ます。

公立の場合は、保育料はいただいているんですけれども、国や都からは、この入って くるお金というのは直接的にはないので、ですので、運営費のところから保育料を引い た金額を計算させてもらっているということになります。

- ○大越委員 じゃあ、入ってくるお金は、もし民営化されて民間園に入ってくるお金は4億9,895万3,000円ということですか。
- ○平岡委員 そうですね。民間さんに市役所が払うのは、そのぐらいということになります。
- ○大越委員 これは小金井の保育園のために、民間保育園は全額使うんですかね。民間保育園になって、この4億9,000万、約5億を渡した場合、小金井の子どもたちのために、全額使われるという認識でいいんですかね。
- ○平岡委員 それについては、保育だけではないんですけれども、民間が行う場合については、市役所も当然、一定の貯金をとっておくことはできるとは思います。民間についても、内部留保は一定の基準をもとにそれぞれ、法律に基づいて認められているものはあるので、全てが子どもたちのために使われるかと言われると、状況としては、それは直接的なものとしては違うかなと思いますが、それを、だからというお話にしてしまうと、そもそも民間さんが福祉的な事業をやること自体を根本から否定することにもなりかねないので、それはそれぞれの法律の中で、一定制限がかかった上で、一定の留保なり、ほかに使うことは認められているというのは、保育にかかわったことではないですし、福祉系全てでそういうことは、社会福祉法人であったとしてもあり得るとは思っています。
- ○大越委員 これを見た感想なんですけど、今多分、人件費率で言うと、小金井が、2番、3番のところですよね。人件費が3億2,200万と、経費のところ、3番のところですね。 運営費が4,800万。1園当たりにすると2,400万。人件費もこれは2園足しているんでしたっけ。
- ○平岡委員 はい、そうです。
- ○大越委員 ですよね。だから、1園あたりは1億6,000万ぐらいだと思うんです。人件費率 で言うと、約86%かなと。合っていますか。結構高いと思うんですよね。

私は、ちょっとほかの各私立園の財務諸表を見たら、市内の民間園は、人件費率は7割、6割とかだと思うんです。保育園の先生方が、安定してずっと働き続けてくださっ

ているという面では、人件費を下げれば下げるほど、どんどん離職していくケースもあるのかなと思うので、やっぱりこういうのを出していただくと、こうやって先生方がちゃんとというか、子どもたちのことをしっかり見てくださっているのかなとすごく感じました。ほかの園だと、結構やめていく先生方も多いというふうに聞いていますので、できればこのお金が、子どもたちのために使われるようになるといいのかなと感じました。

○平岡委員

そうですね。今言っていただいたことについて、きちんと数字でこちらもご説明はできないんですけれども、民間さんの場合、この会計処理と、市役所の会計処理がそもそも考え方が違っています。ですので、減価償却の考え方であるとか、例えば、次の施設を建てていくための貯金であるとか、そういうものの考え方も違っていると思います。それについて具体的な比較というのは、そもそも複式簿記なのかどうかとか、さまざまな部分もあるので、純粋な比較はとても難しいというふうに思っています。

そういった中で少なくとも、卑下するわけではないんですけれども、私たちのこの予算の中には、園舎を建てかえるためのお金の貯金というのは一切入っていません。ただ、法人さんたちがもらったお金の中で、自分たちが持っている施設を建てかえたり、大規模修繕したりするための積み立てはあるかもしれません。そういったような部分もあるので、法人の財務諸表の公開などもなされているとは思うんですけれども、市役所のお金にも色はついていませんし、法人さんのそれに対しての差額の使い道についての色はついていないんですけれども、それがどこまで許されて、どういう使い方になっているのかというのを考えるときに、経理とか考え方が違うので、同じ土俵でどこまで見られるかというのはすごく違うなというふうに思っています。

それから、修繕の考え方についてもさまざまだと思います。壊れてから直すのか、壊れる前に直すのか。そういう部分についても、積み立てるのか、そのとき対応するのか、さまざまなやり方があると思います。そういうさまざまな、子どもに対して当たっていくお金のさまざまな使い方、考え方、経理の仕方というのが、民間さんと市役所では違う部分が多いです。

ですので、今回出させていただいた部分は、確かに財政効果、財政という考え方にはなりますけれども、あくまでも、直接的に市役所が今払っているお金がどうなっていくかをやったものであって、園の中での人件費率がこれで全てを語れるものではないというふうに私のほうでは思っています。

ただ、大越委員がご心配されるお話は最もだとは思ってはいるんですけれども、ただ、 私も申しわけないですけど、出させていただいた数字だけで人件費率を根拠とされると いうのは、比較の部分が違うので、それは違いますということだけはお伝えしなければ いけないと思って、発言はさせていただきました。

○大越委員 ありがとうございます。

今のお話で、施設を積み立てるのか、その場でやるのかというお話がありましたけど、ちょっとそれは1点、市としてはどう考えていらっしゃったのか。だって、もともと絶対出てくる話ですよね。建てたときにはいずれ修繕が必要だったり、建てかえが必要だったり。なので、市としてはどう考えていらっしゃったのかというところと、市として、貯蓄がどれぐらいあるのか。小金井市として。そこから出したりはできないのかというところと。

あと、三つ目は、学校も修繕とかしますよね。小・中学校の。じゃあ、小・中学校は、 建てかえましょうとなったら民営化されるんですか。保育園は、じゃあ、建てかえましょうとなったら、民営化しましょう。学校は、建てかえますとなったら、学校も民営化するんですか。何かそういうふうに、何で小・中学校は民営化されないのに、公立保育園だけ民営化されないといけないんですか。建てかえに当たって。その三つをちょっと伺いたいんですけど。

○平岡委員

まず、三つ目のところなんですけど、保育園を使っていただいているのはとてもありがたいことだと思っていますが、小・中学校は義務教育であります。保育園は義務ではありません。民間の学校もありますけれども、公民問わず、同じ基準に基づいて、同じ児童福祉施設という位置づけで行っているものであります。ですので、公立が公立保育園として保育をすることもできますけれども、民間として保育をすることもできます。

ですので、そもそもの部分が、保育園と学校の場合は、施設の成り立ち、考え方が違うのではないかなと思っていますが、教育委員会の人間ではないので、そちらがどうかという説明は私のほうではしようがないかなと思いますが、ただ、現時点で、民間保育園が公立よりも多いわけですよね。これだけあるという中で、民間保育園も公立保育園もどちらも存在しているわけですから、そういった中で、民間保育園に公立保育園を民営化するという、そういう考え方は、市の中でも、小金井だけではないですけれども、そういうような考え方が一つあるということで。

園舎の建てかえをしなければいけないから民営化するというような説明を、少なくと

も小金井市はしてはいません。ただ、いずれ来る園舎の建てかえを行った際にも、これだけの影響が市にありますという説明はしていますけれども、例えば、園舎を建てかえなければいけなくなったから民営化するんですというような説明の仕方をしてはいません。ですので、今回も、財政効果のところは出しましたけれども、あえて参考というふうにしているのは、そういう理由でもあります。

それから、市の貯金についての考え方ですけれども、市役所の貯金については、一般的に一番わかりやすいのは基金といわれるものがあります。基金というのは、ちょっとややこしい話になりますが、目的に基づいてそれぞれ貯金を持っています。保育園の建てかえのための貯金枠というのはないです。ただ、ある程度、広範囲に使える貯金の枠というのもありますので、そういった貯金を使ったり、そのときの市の予算をそのために傾けたりしながら、建てかえなどは、市の施設は行っていくことになると思いますから、小・中学校でもそういうことが起きれば、そういうことをやっていくということもあると思いますし、修繕などについても、小・中学校も公立保育園も、それぞれ修繕費がついていますので、修繕がその範囲でできる部分については、修繕をしていくということにはなると思います。

ですので、あとは、建てたときに何年に建てかえる計画があって、貯金をどうしていくんだという考え方ですけれども、それについては、大変申しわけないんですが、現時点で小金井市としては、そういった詳細のものについては、施設ごとのものというのは持っていません。これは、小金井市だけではなくて、全国的には大きな課題だというふうに言われていて、ちょっと話が飛躍しちゃうので、余り長く話すとあれなんですけれども、広く言えば、道路だったり、水道だったり、そういう部分も含めて、全国的に大きな問題だというふうにクローズアップされたのはもう何年も前だと思っています。

ですので、そういったものについて、民間さんは多分そういう考え方というふうに思っていると思うんですけれども、公立は、小金井だけではないんですけれども、公共施設については、そういうものを持ち合わせていない例というのは、少なくないというふうに思っています。

○大澤委員長 いずれにしましても、先ほどの、ここの数字等も若干また今後変わってくるところも ございますし、また、今日はこの時間ですので、また次回以降もご質問等を受けたいと いうことで、(3) のほうを終了させていただいて、また次回のほうでご質問等は受け させていただきたいというふうに思います。

6時半となりましたので、(4) としての当面の課題についてです。資料としまして、 205として、職員の配置状況のほうの資料をお出ししました。

前回と同じような形の資料としている状況です。

それで、1点だけでございますが、実質は、今度の火曜日に審議する予定になりますけれども、東京都の最低賃金の引き上げが行われたことに伴いまして、臨時職員の賃金改定を今、火曜日の議会のほうに上程をする予定でおります。それで、現時点では1,180円という単価を30円上げさせていただき、1,210円という形で、火曜日のほうに、保育士に限らず、おおむね約30円程度の単純に単価アップという形で条例を出す、審議していただく予定でございますので、その辺をちょっとこの場をおかりしましてご報告だけさせてください。

こちらのほうにつきまして、じゃあ、また改めて次回も、資料という形でご説明をさせていただきたいと思います。

(5) のその他です。私どものほうとしましては、次回の日程というところでございますけれども、皆様方からその他ございますでしょうか。

それでは、日程というところなので、一旦ちょっと休憩をさせていただきたいと思います。

休 憩

○大澤委員長 それでは、再開させていただきたいと思います。

それでは、次回の日程でございますが、次回の日程につきましては、11月10日の 土曜日、午後3時半から、場所はまた同じく、801会議室と決定をいたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。会議を閉じまして散会いたします。 大変お疲れさまでした。

閉 会